第１章　笑顔あふれるふれあいのまち　猪名川　～地域・生活～

節	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1 人権・平和	（1）人権の尊重	達成状況	B	○人権教育セミナーの定期的な開催。 ○自治会内や各職場での人権研修等推進者養成研修として人権啓発担当者研修を開催している。 ○住民参画を目的とした人権啓発作品の募集を行っており年々応募件数が増えている。 ○年3回の「人権いながわ」広報紙を発行し様々な人権問題について啓発している。 ○猪名同教、人権擁護委員と連携を図り人権啓発の推進に取り組んでいる。 ○猪名同教に対する補助金を交付している。 ○児童虐待防止の啓発を行い、地域の意識を高め、児童虐待の早期発見に努めている。 ○自分で判断する能力が低下している高齢者に対して、成年後見制度により本人の財産などを守り、生活できるよう取り組んでいる。		○人権を考える町民のつどい、人権教育セミナーの参加者が増えつつあるが、参加者が固定化傾向になりつつある。 ○小学校区単位による人権学習会を開催する必要がある。 ○児童虐待相談については、緊急的対応が必要な場合があるとともに、継続な支援が必要なことから、家庭児童相談員の充実に取り組んでいく。 ○成年後見人制度についても、認知症高齢者が増加傾向に有る中、制度の周知を図り、認知症であっても安心した生活が送れるように取り組む。		参画協働課 福祉課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	人権擁護体制の充実	実施中	○猪名同教に対しての補助金の交付。 ○猪名同教と連携を図り人権啓発を推進した。 ○人権啓発担当者研修の開催。 ○児童虐待防止の啓発を行い、地域の意識を高め、児童虐待の早期発見に努めている。 ○自分で判断する能力が低下している高齢者に対して、成年後見制度により本人の財産などを守り、生活できるよう取り組んでいる。 ○成年後見制度の申し立て助成をあわせて実施し、成年後見制度を活用しやすい環境整備に取り組んでいる。	継続	○今後も猪名同教と連携を密に人権擁護に取り組む。 ○メディア、インターネットを通じた人権侵害への取り組みが必要。 ○児童虐待防止については、継続した取組みが重要と考える。 ○成年後見制度の補完的な立場として市民後見人が制度化されたことを受け、市民後見人制度の啓発を行い、当事者として考える機会を増やす必要がある。 ○コミュニティ施策と連携しながら小学校区まちづくり協議会単位での人権研修会の実施に取り組む。	
		②	人権に関する教育・啓発の実施	実施中	○様々な人権問題についての人権教育セミナーを開催。 ○住民参画を目的とした人権啓発作品の募集。	継続	○今後も引き続き様々な人権課題をテーマとした人権教育セミナーの開催。 ○住民参画を目的に人権啓発作品の応募を行う。	
		③	相談体制の充実	実施中	○人権相談を開設しており、相談数は横ばい、認知症の方からの相談、セクハラ、パワハラ等に関する相談が多い。 ○相談内容に応じて、担当課や専門機関につないでいる。	継続	○現在利用が少ない人権相談日の啓発を行う。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（2）男女共同参画社会の実現	達成状況	B	○本町の審議会等での女性委員の割合は、毎年横ばい状態となっている。 ○女性の割合が少ない審議会の特徴として、学識者や専門性の高い有資格者等から構成されている点が見られる。 ○H23に男女共同参画行動計画を策定した。		○「男女共同参画」の分野は庁内各課、多岐分野に渡るものであり、職員全員が日頃より、意識を持って職務に従事することにより、実現していくものであるため、今年度から5年間継続して行われる第二次男女共同参画行動計画評価を各課で実施し、毎年課題等を消化していくよう全庁で取り組む。		参画協働課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	男女共同参画社会への意識改革	実施中	○H23年度：人権教育セミナー「女性の人権」について開催、12月号人権いながわで”女性の人権”に関する記事掲載 ○H24年度：男女共同参画グループ”いき生きライフ”による「イクジイプロジェクト」 2回実施 ○H25年度：人権教育セミナー「男女共同参画」について開催12月号人権いながわにて”女性の人権”に関する記事掲載予定 ○男女共同参画について、多数の方に様々な角度から周知することのできる機会であるので、今後も継続予定。	継続	○上記の取り組みは、多くの方に広く男女共同参画について考えていただける機会の提供の場となっているので、次期も継続していくことが望ましい。	
		②	人材育成と女性の登用	実施中	○H25年度　猪名同教の新たな部会として男女共同参画部会が発足 （女性7名、男性3名）	充実	○近年の社会情勢において重要な点を担う男女共同参画社会の実現へ向け、部員をはじめ、住民が一丸となって男女共同参画について知り、学ぶ場として今後も継続、発展させていく。	
		③	男女がともに働き続けられる環境の整備	実施中	○H24年度：「出張！女性のための働き方相談会」実施、「出前チャレンジ相談」2回実施 ○H25年度：「出張！女性のための働き方相談会」実施、「出前チャレンジ相談」実施 ○計画策定時には、企業等に周知を図った。	継続	○男女がともに働き続けられる環境の整備のきっかけとして重要な一歩となる事業なので、後期も継続する。	
		④	男女共同参画に関する相談体制の整備	実施中	○セクハラ、DVの相談に関しては、参画協働課には専門の相談員等がいないため、専門相談員が在籍する福祉課へ引き継いでいる。	継続	○セクハラ、DVの相談に関しては、専門相談員が必要不可欠であるため、後期も福祉課との連携を継続する。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（3）平和の啓発推進	達成状況	C	○平和パネル展の開催。 ○平和講演会の開催。 ○平和バスを終了し、平和大使に変更したが、希望者がなくこれについても廃止した。		○若者を中心に平和事業に関心が低いため広報活動により啓発していくことが必要である。		参画協働課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	平和の啓発推進	実施中	○平和パネル展の開催。 ○平和講演会の開催。 ○平和バスを終了し、平和大使に変更したが、希望者がなくこれについても廃止した。 ○看板を設置し、平和について啓発を進めている。 ○平和首長会議に加入した。	継続	○今後も継続し恒久平和について啓発していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	地域コミュニティ	（1）住民交流とささえあいの意識づくり	達成状況	B	○自治会加入への促進を行っている。 ○各自治会ごとに回覧を行い、様々な情報の共有を実施している。 ○定期的に自治会長連絡協議会を開催し、情報の交換や町からのお知らせなどを行っている。 ○各自治会においても、住民同士の交流を目的とした取り組みが実施されている。 ○スポーツクラブ21や住民運動会、マラソン大会などの機会を多く設け、住民交流の場づくりを行っている。 ○リバグレス猪名川や公民館講座、ふるさと館講座などを通じて、住民に地域を知っていただく機会を提供し、郷土愛を育くんでいただく。		○自治会未加入者やごみ当番ができないなどの理由で自治会を退会する高齢者世帯が増えている。 ○加入を促すチラシの配布やシルバー人材センターが実施するゴミ当番支援サービスの活用などのPRを行い、自治会加入率の増加を図る。 ○広報やHP、また地域での啓発は行っているものの、事業によっては参加者数が伸びず苦慮している。 ○まち協との協力体制により実施していくことも今後の検討課題と考える。		参画協働課 生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	住民相互の交流の促進	実施中	○自治会長連絡協議会を開催することで、地域間の情報共有の場を提供し、住民交流の支援を行っている。 ○地域のイベント等を通じて、住民が互いに協力する中でコミュニティが活性化している。 ○世代間交流は少ないが、住民同士の交流につながっている。	継続	○継続して実施し、地域間のつながりの強化に努める。 ○これまでの体制を継続する中で、まち協との協力体制を強化していくことも必要と考える。 ○まち協におけるスポーツを用いたコミュニケーションの充実、また、まち協を活用したスポーツの普及など、互いの団体が連携を強化することで互いの充実を図る。	
			②	コミュニティ意識の啓発	実施中	○加入を促すチラシを配布することで、自治会の果たす役割や加入することの意義を未加入者にPRしている。 ○自治会については、住宅開発業者を通じて加入促進、転入時の啓発を行っている。 ○公民館やふるさと館で地域に根差した講座を行っている。 ○歴史講座等の人気が高い。	継続	○引き続き自治会加入率の向上に努める。 ○前期に引き続き、事業等を実施し、コミュニティ意識の向上を目指す。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進	達成状況	B	○小学校区単位で設置されたまちづくり協議会ごとに、住民同士の交流・連携を目的とした住民運動会や防災訓練、健康づくり事業などが行われている。 ○県民交流広場事業補助金を活用し、すべてのまちづくり協議会の拠点が整備された。		○行政に頼らず住民が主体となったまちづくりはあまり進んでいない現状が見られるので、各自治会の会長やリーダーが自主的に情報交換などを行い、自主的に事業を展開していく必要がある。 ○団体を運営していく中で意識にばらつきがある。 ○一つ一つの団体が主体性を持って地域に根付いた活動をすることで、地域コミュニティが活性化すると考える。		参画協働課 生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	コミュニティ活動の促進・支援	実施中	○地域コミュニティの活性化を目的とした事業（住民運動会、防災訓練等）に対して補助を行っている。 ○各種社会教育団体に対して育成・支援を行っている。	見直し・改善	○地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用し、各地域において、地域課題の解決に有効な事業が展開されるよう、支援を行う。 ○これまでと同様、団体が自ら主体的な活動が行っていけるよう継続な支援を行い、団体の意識レベルを上げる。	
			②	コミュニティ活動をささえる人材育成と活動拠点の充実	実施中	○県民交流広場事業補助金を活用し、すべてのまちづくり協議会の拠点が整備された。 ○青少年健全育成、文化・スポーツ活動など、施設等において必要に応じた活動の場を提供する。 ○役員等が輪番制となっている。	見直し・改善	○地域リーダーの養成などコミュニティ活動を支える人材育成に努める。 ○前期と同様の取り組みを進める。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）まちづくり協議会の活動推進	達成状況	B	○地域まちづくり協議会の意見交換会を開催し、課題の共有と解決にむけた取組を進めている。 ○地域コミュニティの活性化を目的とした事業（住民運動会、防災訓練、健康づくり事業等）に対して補助を行っている。 ○地域担当職員など町職員が参画しながら地域の各種団体役員等との連携のもとまちづくりが展開されている。		○県民交流広場事業補助金の採択の終了に伴い、各まちづくり協議会では、財源の確保及び事業の精査を十分行ったうえで、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めることが求められる。		参画協働課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	まちづくり協議会の活動推進	実施中	○地域コミュニティの活性化を目的とした事業は補助を適切に行うことで、円滑に実施されている。 ○地域担当職員が補助金の申請の支援、まち協で行う事業、役員会に参加している。	充実	○地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用し、各地域において、地域課題の解決に有効な事業が展開されるよう、支援を行う。 ○自由度を高め、選択の幅を持たせられるようになるような工夫が必要。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	住民の参画と協働	（1）住民活動の活性化	達成状況	A	○H19年度から「シニアファーマー養成講座」を実施し、シニア世代に野菜作りを通じて、交流と生きがいづくりを育み、H23年１月に特定非営利活動法人元気ファーマいながわを設立することとなった。 ○観光ボランティアガイドは、会員数31名で、歴史街道を中心に猪名川町の観光資源をボランティアで案内している。また、平成24年度からは自主企画も実施しており、観光客の誘致にも寄与している。 ○猪名川町森林ボランティア組織「猪名川町里山倶楽部」は、会員数45人で毎月第1日曜日・第3月曜日は杤原めぐみの森、第2月曜日・第4日曜日は内馬場の森の保全活動を行っている。 ○社会福祉協議会におけるボランティアコーディネータ設置に係る人件費を補助している。		○事業として関わった元気ファーマいながわのNPO法人化は、把握出来るが、その他のNPO法人の関係は、届け出があるわけでもなく、現状が把握できない。 ○山林における住民ボランティアは、今後、活動エリア（大林、鴻池寄付用地など）が拡大することが考えられることから、その活動力の強化が望まれる。 ○会員数、活動組織の増加、活動技術の向上などがあるが、現在の里山倶楽部でも会員の確保が難しい現状であり、これ以上の団体増などは望めないのが現状。 ○観光ボランティアガイドは、組織立ち上げ当初から、将来的には自主的な運営が可能な組織として行政から独立することを目標に活動を続けており、昨年度から、独立に向けて具体的な話を行っているが、地域との関係、事務所も含めたハードの整備など、会の運営資金など課題も山積であり、今後の課題として時間を掛けて調整していく。 ○ボランティアの活用により、高齢者の介護予防や子ども、高齢者等の地域での見守り活動の活性化を図れるよう検討が必要。		参画協働課 産業観光課 福祉課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	住民活動・ボランティア活動の活性化	実施中	○社会福祉協議会のボランティアセンターがボランティア登録の受付をしている。 ○社会福祉協議会のボランティアコーディネータ設置に係る人件費を補助し、間接的に活動を支援している。 ○住民活動の活性化として、元気ファーマいながわを支援し、平成23年１月にNPO法人となった。 ○既存組織に対する支援施策は、完了としても良いが、住民組織は今後も活動を継続するものであり、新たな取り組み、組織も考えられるため「実施中」とする。	継続	○住民活動の活性化として、NPO 法人認証への手続き支援は必要である。 ○既存組織への支援施策を継続する。 ○観光ボランティアガイドは、観光協会の機能強化と併せて猪名川町の観光案内の最前線としての役割を明らかにしながら、組織の一本立ちを目指す。	
			②	ボランティア活動の支援	実施中	○多くの人が参加できるように、常に情報発信を行っています。 ○会員同士が、新たな人材を勧誘するなど会の維持に尽力いただいており、実施できることは行っている。	継続	○新たな会員確保は今後も継続すべきであり、広報活動等も継続が必要である。	
			③	住民活動団体・ボランティアのネットワーク強化	実施中	○ボランティア活動に関する情報提供・共有など常に実施しており、また研修会などを通じて他団体との交流も積極的に実施している。 ○同じ目的を持った防犯グループは、３支部で連携しており、まちづくり協議会においても各校区との連携している。	継続	○NPO 法人を住民活動のネットワークとしての連携は、業務内容（野菜づくりや介護）が異なるため、各目的に応じたネットワーク強化が必要である。 ○情報発信、連携、交流などは今後も継続するものである。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）参画と協働のまちづくり	達成状況	B	○町内にまちづくり協議会が設立され、まちづくりの課題を自らの問題として考え取り組む気風が生まれた。 ○依然として行政が企画・運営・支援を行い、住民は参加するだけの団体も存在し、参画と協働のまちづくりの担い手として育成する必要がある。 ○各種社会教育団体の育成と支援を実施している。 ○学習指導要領に基づき、環境、福祉、平和、人権、国際理解について幅広い教育に取り組んでいる。 ○学校支援地域本部事業において、住民の方々に学校支援ボランティアとして活動いただいている。 ○町の基本的施策を定める行政計画や個別分野における施策の基本方針その他の基本的な事項を定める計画等の策定又は改廃、住民生活等に直接かつ重大な影響を与える条例及び規則の制定又は改廃についてはパブリックコメントを実施し、広く住民の意見を聞き、政策形成過程における参画と協働のまちづくりを推進している。		○多くの社会教育団体があるが、一人の人物が複数の団体に所属し活動したり、組織内のメンバーの活性化が図られていないなど、人材が固定化しがちである。 ○様々な住民に幅広く関わっていただけるよう啓発の強化を検討する必要がある。 ○学校支援ボランティアを積極的に活用している学校とそうでない学校と、温度差がある。 ○地域住民からの協力をさらに得るために、学校支援ボランティアの活動について広く啓発するとともに、積極的な登録を呼びかける。 ○パブリックコメントに対しより多くのコメントが得られるよう、周知方法等を充実する。		参画協働課 生涯学習課 学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	参画機会の拡充と協働の推進	実施中	○まちづくり協議会が設立され、住民が主体となって地域課題の解決に向けた取り組みの推進、支援を行っている。 ○広報やホームページなどの情報媒体を活用した社会教育団体活動のPRを行っている。 ○学校支援ボランティアに、児童生徒支援、学校図書館運営、登下校時の見守りなど、教育の様々な場面において活動していただいている。 ○必要に応じ、パブリックコメントを実施し、政策形成過程から広く住民の参画と協働を推進している。	充実	○地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用できるよう、政策形成能力向上や人材育成に努める。 ○いなぼうネット等を活用する。 ○引き続き、地域の方々の能力を学校教育の場で効果的に発揮していただきたい。 ○パブリックコメントの周知方法を充実し、さらに多くの住民が参画することを推進する必要がある。 ○啓発により住民の参画意識を高めることが必要。	
			②	参画と協働の仕組みづくり	実施中	○地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を創設し、地域の課題の解決のために住民自身が事業を立案し、実施する仕組みを整えた。 ○各種委員会委員については、専門性が高い内容のものが多く、一般公募枠の拡大は難しい。 ○猪名川町のまちづくりの中で、本町の特色ある教育を各校園ごとに推進している。	継続	○まちづくり協議会が地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用できるよう側面支援を行う。 ○学校支援ボランティアについては、今後も教育基本計画、わくわくスクールプラン2に基づき継続的に推進していく。	

節		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	安全・安心	（1）防災・消防・救急体制の強化	達成状況	B		〇消防の広域的な連携を検討し、住民サービスの向上を図る。 〇災害時要援護者支援制度については、民生委員との情報共有は実施できたが、地域との情報共有が出来ていないので今後の課題である。 〇福祉部門との障がい者データ等の共有が課題である。		総務課 消防本部
				〇小学校区単位の自主防災組織が連携し、防災訓練を実施し防災体制の強化を図った。 〇宝塚市、川西市との消防通信指令業務の共同運用を実施し消防活動の効率化と財政面での経費削減を図った。 〇宝塚市、川西市との消防広域化の検討を3年間行うも結論に至らなかった。 〇AEDの使用方法を含めた救命講習を実施し、応急手当の普及啓発を実施した。 〇消防団積載車及び高規格救急車の更新、消防救急無線のデジタル化を図り、消防力の強化を図った。 〇防災無線整備とハザードマップ作成は地域住民の意見を聴き実施する必要があるので、まちづくり協議会で説明会を実施する必要がある。 〇災害時要援護者支援制度については、支援団体等との情報共有が必要である。 〇災害時に孤立可能性のある集落に衛星系の通信システムの導入が必要である。				
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			① 総合的な防災体制の確立	実施中	〇小学校区単位の自主防災組織が連携し防災訓練を実施し防災体制の強化を図った。 〇防災会議の委員に女性委員を委嘱した。 〇防災関連物資の備蓄については、毎年入札し町内12ヶ所で保存した。 〇災害時の情報通信、情報発信の拡充について、防災無線の導入検討の基礎となる基本設計及び実施設計に取り組んだ。 〇衛星携帯電話の配布やいなぼうネットにより災害に強い通信手段の確保に努めた。	継続	〇引き続き地域の防災力の強化を図る。 〇防災設備の充実及び防災関連情報通信体制の充実を図り、災害時の対応力の強化に努める。	
			② 常備消防・救急体制の充実	実施中	〇宝塚市、川西市との消防通信指令業務の共同運用を実施し消防活動の効率化と財政面での経費削減を図った。 〇宝塚市、川西市との消防広域化の検討を3年間行うも結論に至らなかった。 〇公共施設におけるAEDの設置は完了しており、民間でも自主的に設置が進んでいる。	継続	〇引き続き消防通信指令業務の共同運用を行うとともに消防の広域的な連携を検討する。	
			③ 消防力の強化	実施中	〇消防団積載車及び高規格救急車の更新、消防救急無線のデジタル化を図り消防力の強化を図った。 〇消防団員については定数の適正化を図るため平成19年度から平成23年度にかけて消防団員数の削減を行った。	継続	〇引き続き人材の育成強化及び消防施設・設備・資機材等の計画的な整備を行う。	
			④ 地域ぐるみの防災・防火体制の確立	実施中	〇広報、ホームページを活用した防災、防火に関する啓発を図った。 〇小学校区単位の自主防災組織が連携し防災訓練を実施し防火・防災体制の強化を図った。 〇ハザードマップの作成について、まち協に説明に行き、地域の声を聴きながら作成している。 〇災害時要援護者支援制度については民生委員との情報共有が実施できているが、運用マニュアル未作成のため、現在作成中である。	充実	〇今後もわかりやすい情報の発信に努める。 〇自主防災組織の更なる充実を図り地域の防火・防災体制の確立を図る。 〇各地域でハザードマップを使用して勉強会を実施し地域の防災力向上に努める。 〇災害時要援護者支援制度について、今後は地域との情報共有を実施することが課題である。	
			⑤ 緊急時即応体制の整備	実施中	〇町防災担当と連携し、緊急時に備えた予防対策、応急体制の整備を図った。 〇突発的な災害などに対応するために、防災関連物資の備蓄については、毎年入札し町内12ヶ所で保存する。 〇災害時に通信手段が途絶した時のために、防災無線の導入検討・衛星携帯電話の配布・いなぼうネットの発信等の通信手段の確保に努めた。	継続	〇引き続き緊急時即応体制の整備を図る。 〇引き続き、防災関連物資の備蓄と通信手段の確保に努める。 〇福祉部門との障がい者データ等の共有に努めたい。	
		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）防犯対策・交通安全対策の充実	達成状況	B		〇町内全域に防犯灯を設置しており、町内全域LED照明化にしていく。 〇交通安全教室を実施しているが、交通事故件数の減少のため、交通安全教室、啓発運動を積極的に展開していく。 〇信号機等、要望があっても設置できない箇所の要望が引き続き提出される。 〇町内の通学路に危険個所がいくつかあることから、徒歩通学の児童生徒や自転車通学生の安全確保を町全体として最優先し取り組んでいく必要がある。		参画協働課 学校教育課
				〇青色回転灯装備車による防犯パトロールを町と防犯活動グループで実施している。 〇町内全域に防犯灯を設置している。 〇交通安全教室、啓発運動を実施し、交通安全意識の高揚を図っている。 〇自治会とPTA連合会から交通安全施設の要望を受け、必要な箇所の整備を実施している。 〇防犯対策については、各小中学校、幼稚園において継続的に研修及び防犯訓練等を実施している。 〇PTA、地域と連携し見守り隊による登下校時の立ち番を教職員とともに実施している。 〇学校園に県警ホットラインを設置し、緊急時に対応できる体制を整えている。 〇交通安全対策については、町参画協働課による交通安全教室、兵庫県川西警察署による自転車安全教室等により各校園において、毎年継続的に実施している。				
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			① 防犯意識の高揚と地域の安全活動の促進	実施中	〇青色回転灯装備車によるパトロールを実施している。装備車　町：11台、防犯グループ23台 〇自主防犯組織が結成されている。 〇高齢者の防犯のため、消費生活と組んで出前講座を実施している。 〇現在も各学校園において、鋭意取り組みが進められているため。 〇子ども自身の防犯意識を高めるため、CAP講習会等を行っている。	継続	〇引き続き装備車を増加していく。 〇学校園の安全安心のため、総合的な施策が求められるため。	
			② 防犯設備の促進	実施中	〇町内に整備されている防犯灯を全灯LED照明に変更していく。 〇新規に設置する防犯灯についてもLED照明を設置する。 〇一部の学校園において校門の電子施錠、防犯カメラ、インターホン等を取り入れ設備の充実を図っている。 〇小・中学校の児童生徒全員に「防犯ブザー」を配布し、常時、児童生徒が携行するよう、学校から指導を徹底している。	見直し・改善	〇LED照明へ変更された防犯灯を管理する。 〇学校園の安全安心のため、総合的な施策が求められるため。 〇現場の状況を踏まえて、防犯設備の設置について検討が必要。	
			③ 交通安全意識の高揚	実施中	〇交通安全教室を保育園から中学校まで実施している。 〇老人大学や自動車学校などでの高齢者を対象とした教室を実施している。 〇教室や訓練を通じ、継続して実施しているため。 〇自転車事故防止のために、幼稚園、小学校、中学校において「交通安全教室」を実施している。	充実	〇交通事故防止など交通安全に関する教室をより充実させていく。 〇今後も継続して取り組むことにより、交通安全意識の高揚につながるため。	
			④ 交通安全施設の整備	実施中	〇自治会やPTA連合会の要望により、必要な箇所の整備を実施している。 〇効果的な安全設備の充実のため、修繕・営繕を実施している。	継続	〇引き続き施設の整備を実施していく。 〇今後も社会情勢に応じた交通安全施設の整備に取り組んでいく。 〇今後は、危険個所の把握を徹底していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	安全・安心	（3）消費生活の安全の確保	達成状況	A	○悪質商法などの消費者トラブルに巻き込まれてしまった場合や巻き込まれそうな場合には、消費生活相談コーナーにて専門の相談員による相談を実施している。 ○消費生活におけるトラブルの未然防止として、出前講座、自治会の回覧や広報、HPによる消費生活に関する様々な情報提供を行っている。		○消費者行政活性化補助金終了後は、より効率効果の高い周知啓発、相談員養成が要求される。		参画協働課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	消費生活に関わる情報提供の充実	実施中	○消費者行政活性化補助金を活用し、自治会長連絡協議会を通じて、悪質商法に関する啓発リーフレットの回覧を行うことで注意喚起に努めている。 ○出前講座を年数回開催、広報紙にも掲載している。	見直し・改善	○消費者行政活性化補助金終了後、より効率効果の高い啓発活動が展開できるよう、警察や防犯委員との連携のもと住民への注意喚起を行う。	
			②	消費生活相談の体制づくり	実施中	○消費者行政活性化補助金を活用し、相談コーナーの整備を行い、専門相談員を各種研修会に派遣し、相談技術の向上に努めている。	見直し・改善	○消費者行政活性化補助金終了後も引き続き専門相談員の資質向上に努めるための工夫が必要である。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
5	多文化共生	（1）多文化共生のまちづくり	達成状況	B	○町内在住の外国人住民は、H22年度末まで増加傾向にあったが、H23年３月の188名をピークに、現在に至るまで、減少傾向にあります（H25年６月現在で145名）。 ○減少傾向にある要因については、全国的な経済状況の悪化等さまざまな要因が挙げられる。 ○当町に外国人の働く環境が全く整っていないことも主な要因のひとつに挙げられる。		○在住外国人が減少傾向にある中、外国人住民に対する行政サービスをどの程度まで充実させるべきか方向性を明確にする必要がある。		参画協働課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	多文化共生に向けた意識づくり	実施中	○H24年度　人権教育セミナーにて「外国人の人権」開催、広報いながわの「人権特集」にて外国人の人権について掲載。 ○H25年度　人権教育セミナーにて「外国人の人権」開催、外国人の人権については、完了することがないので、引き続き実施していく。	継続	○前期と同じく、人権教育セミナー等を通して、人権啓発・国際理解・平和教育を継続していく。	
			②	外国人住民にとって暮らしやすいまちづくり	実施中	○H23年度～24年度　毎週水・金　日本語教室の実施（中央公民館にて） ○H25年度　毎週水曜日　日本語教室の実施（中央公民館にて） ○外国人転入者向け英語版パンフレットの作成。 ○町HPの英訳、他課パンフレット英訳（必要に応じて。予防接種、外登法改正など内容に変更が生じた場合等随時） ○この計画に関しても特に完了することはないので、引き続き実施していく。	継続	○当町の外国人住民人口は、減少傾向にあるが、日本語教室等をはじめ、外国人にとって暮らしやすいまちづくりをニーズに応じて、継続していく。	
			③	ともに進める多文化共生のまちづくり	実施中	○役場開庁日９時～12時　外国人生活支援相談窓口開設	継続	○当町の外国人住民人口は、減少傾向にあるが、窓口相談件数には顕著な減少傾向は見られないので、継続して多文化共生のまちづくりを進めていく。 ○今後は、外国人住民の自治会への加入案内等も実施していく予定。	
		（2）国際交流の推進	施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
			達成状況	B	○本町は、1988年（昭和63年）にオーストラリアのバララット市と姉妹都市提携を結んでおり、これまでに、高校生の相互訪問、英語スピーチコンテスト、英会話教室などの教育分野における交流のほか、５年毎の姉妹都市提携記念事業、エイブル・アートなどの文化交流等、長年幅広い交流を進めている。 ○バララット市からALTを招聘し、小中学校への英語教育の充実を図っている。（２名雇用、中学校で活用がないときに、小学校で授業） ○中学生については、バララット市へ毎年派遣団を派遣し、姉妹都市における体験を通じ、幅広い交流を推進している。		○外国人住民が減少傾向にある中、姉妹都市との交流は、当町にとって異国文化に触れる貴重な機会となっているため、今後も住民が主体となった姉妹都市交流を継続していく。 ○長年の取り組みにより国際理解教育が定着している半面、定型化し過ぎないよう今後も時代に応じた内容の工夫が必要。 ○中高生派遣生が姉妹都市派遣で得た体験を生かし、将来的に活躍できるような人材を育成していく。		参画協働課 学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	姉妹都市交流等の推進	実施中	○H25年度　姉妹都市提携25周年記念事業 ○H23年度～　エイブル・アート実施（毎年） ○国際交流パーティ（国際交流協会主催） ○いながわまつりへの出展（い一なキッズ、国際交流協会活動紹介等…） ○協会誌発行（年１回） ○ユニセフ外国コイン募金 ○参画協働課と十分な連携を図る中で、国際交流を推進している。 ○国際交流協会と学校との連携（ALTの通訳）等が行われている。	継続	○外国人住民が減少傾向にある中、姉妹都市との交流は、当町にとって異国文化に触れる貴重な機会となっている。 ○国際理解、国際感覚を身に付けるためにも後期も同様に継続していく。 ○今後も本町の教育基本計画、わくわくスクールプラン2に基づき、学校における国際交流を継続して取り組む。	
			②	国際性豊かな人材の育成	実施中	○英語スピーチコンテスト開催（中・高校生対象、毎年） ○姉妹都市高校生派遣・受入れの実施（毎年） ○毎週木・金　英会話教室開催（講師は、原則ALT） ○参画協働課と十分な連携を図る中で、国際交流を推進している。	継続	○学生を中心に住民が異国文化、外国語に触れる良い機会となっている。 ○国際性豊かな人材を育成していくためにも、後期も前期と同様に継続していく。 ○今後も本町の教育基本計画、わくわくスクールプラン2に基づき、国際性豊かな人材の育成に継続して取り組む。	

第２章　こころ安らぐ自然に育まれたまち　猪名川　～環境・景観～

節		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	猪名川と自然・環境保護	（1）自然環境の保護と利活用	達成状況：B	○ISO14001の認証変換後、町独自のエコオフィスプラン猪名川を推進している。 ○清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会を発展的解散を行い、新たな水生生物保全の取り組みを推進している。 ○希少水生生物である「メダカ」を中心とした（仮称）環境交流館の整備を推進している。 ○環境学習の一環としての町内の子どもを交えた環境保全の企画・立案・参画を実施している。 ○松くい虫被害木の伐倒駆除及び町シルバー人材センターを通した竹林伐採の助成を行い、森林整備及び森林再生を進めている。 ○箱わなを貸し出すことにより、特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲を進め、農作物等への被害対策を行うとともに、在来種の保護に繋げている。 ○各小学校区の学校里山林については、3年生が環境体験学習により、自然環境への関心を高める取り組みを行っている。 ○猪名川町森林ボランティア里山倶楽部に内馬場の森と枥原めぐみの森を、ひょうご森の倶楽部に大野アルプスランドの整備をしてもらっている。		○（仮称）環境交流館メダカの里フルオープンに向けた人材確保、PR 等町内外にどのような手法が好ましいのか現在検討中であり、貴重な生息域の保全をどのように行うのか地元の協力を得ながら推進していくことが必要である。 ○竹林は、PRは行っているが竹林所有者の関心の低さもあり、伐採に結びつきにくい状況にあることから、伐採後に適切な管理を行えるような仕組みを作り、伐採を促していく必要がある。 ○学校里山林の荒廃については、教育委員会が主体となって適切な管理が行えるよう、地域住民等の協力を得ながら整備を進めていく必要がある。 ○ボランティアについては、新規加入者の確保に向け、町ホームページで常時募集を行っているが、存在を知らない方も多いと思われることから、里山の整備を体験してもらうことで、関心を持ってもらう機会を提供する。		都市環境課 産業観光課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			① 清流猪名川など水環境の保全	実施中	○清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会の発展的解散を行ったが、新たな保全活動の実施や、河川清掃のまちづくり協議会への協働及び支援を行った。 ○職員による清流パトロールを実施した。	充実	○清流猪名川を代表する水生生物の保全活動や、恵まれた町内の自然をPRするべく、拠点整備を行っていく。 ○河川環境の保全を目指して、各小学校区のまちづくり協議会の活動の広がりを推進していく。	
			② 森林・里山の保全	実施中	○松くい虫被害木の伐倒駆除及び町シルバー人材センターを通した竹林伐採の助成を行っており、森林整備及び森林再生につながっているが、竹林伐採の利用が低迷している。 ○学校里山林については、3年生が環境体験学習により、自然環境への関心を高める取り組みを行っている。 ○水源かん養、山地災害防止等については、山林の持つ機能を十分に発揮させるため間伐や下草刈などの手入れが必要であり、山林の大半が民有林である猪名川町では、地権者の理解と協力のため指標となる里山再生基本構想を策定した。	充実	○引き続き、松林の整備を行っていくことに加え、竹林は、終期を設定するとともに整備後に利用できる仕組みづくりを行う。 ○公共施設へのペレットストーブの導入、薪・ペレットストーブの設置者への助成を行うことにより、町内の木質資源を有効活用し、森林整備及び里山再生を進めることとする。	
			③ 生態系の維持・回復	実施中	○町内の水生生物の生息状況の調査（環境住民会議）を行い、把握を行った。 ○箱わなを貸し出すことにより、特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲を進めているが、農作物被害は深刻な状況にあり、在来種への影響も大きいと思われる。 ○住民への意識啓発については、森林動物センターの協力のもと、有害鳥獣等の剥製の展示を行い、注意喚起を行っている。	充実	○生息環境の保全や、町内外における住民に対しての環境意識の啓発に努める。 ○メダカ保護条例等の検討を行う。 ○町防除計画に基づき、引き続き捕獲を進めていくとともに、農作物等の被害や在来種への被害を防ぐため、住民への啓発も引き続き行うこととする。	
			④ 自然環境と調和した土地利用の誘導	未実施	○該当工事等の開発がないため事業未実施。	継続	○該当工事等の開発があれば対応する。	
			⑤ 自然とふれあう機会の拡大	実施中	○町内在住の子どもたちへの環境の機会の提供や、企画立案を行い、環境住民組織の充実を行い、環境ボランティアの育成を行っている。 ○豊かな自然環境が身近に体験できる（仮称）環境交流館の整備を行っている。 ○学校単位によるメダカの里親を実施している。 ○猪名川町森林ボランティア里山倶楽部に内馬場の森と枥原めぐみの森を、ひょうご森の倶楽部に大野アルプスランドの整備をしてもらっており、里山の環境整備を適切に行ってもらっている。 ○ボランティアの育成については、町ホームページにより募集を行っているが、新規加入者の伸び悩みから、あまり進んでいない。	充実	○（仮称）環境交流館のフルオープンし、いつでもだれでも学べる場所の提供。 ○引き続きボランティア活動への支援を行うとともに、ボランティアの育成を進めるため、里山の整備を体験してもらう機会を提供し、ボランティア活動に関心を持ってもらうような取り組みを実施する。	
		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）公害防止・環境保全対策の充実	達成状況：B	○定期的な水質検査を実施し、監視を行っている。 ○県との連携を行い、指導及び定期的な監視活動を行っている。 ○宅地開発に伴う騒音発生状況を把握し、軽減に向けた指導を行った。		○住民感覚による発生源のとらえ方の違いによる理解の状況の変化や、法規制基準値内での納得への理解の拡充。		都市環境課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			① 公害防止対策の充実	実施中	○定期的な水質検査や、騒音、振動発生施設や工事の把握及び指導を行い、県との定期的な指導を行っている。	継続	○公害発生原因の把握及び未然防止を行い、引き続き県及び警察との連携を図る。	
			② 土砂採取規制の推進	検討中	○定期的な搬入状況の把握や、宅地造成に伴う法及び県条例の遵守指導を行っているが、その後の緑の回復は検討課題である。	継続	○開発状況を十分把握し、適宜、指導を行っていく。 ○採取場所の緑の回復について、事業所や地権者に理解を求めていく。	
			③ 開発との調和	実施中	○新名神高速道路については、法面等を緑化するとともに、開発地においては、自然環境に配慮した取り組みの指導を行っている。	継続	○状況を十分把握し、可能な限り自然との調和を指導していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	猪名川と自然・環境保護	（3）環境問題への取り組みの強化	達成状況	B	○毎年環境月間の6月に環境展を開催し環境保全PRを行っている。また、いながわまつりでもPR。 ○環境展に併せ、地球温暖化防止の啓発を行っている。 ○再生可能エネルギーの利活用で、公共施設への太陽光パネルや雨水貯留タンクの設置。 ○町有地の利活用の一環としての大規模太陽光発電の誘致。 ○猪名川町環境住民会議の組織強化及び他団体との交流。 ○猪名川町環境衛生推進協議会と住民が主体となって、環境美化の取り組みとして年2回のクリーンアップ作戦（5月と11月に地域ごと）を実施している。		○環境住民会議の高齢化により若年層の獲得が必要である。 ○クリーンアップ作戦の実施を通じて身近な公園や道路等を住民が主体となって美化活動が活発になっているが、さらにより多くの住民に関心を持ってもらえるよう、引き続き啓発活動が必要である。 ○従前地域でのポイ捨ては減少しつつも、相応量の回収を行っている、団地内でのごみ類は極めて減少しているが、クリーンアップにあわせて公園や、道路の草、落ち葉等の清掃をされることから全体の収集量としては減少していない。		都市環境課 住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	環境問題への意識啓発	実施中	○毎年6月の環境月間に環境展を開催し、環境保全PR及び11月のいながわまつり時にも実施し、広く町内外に啓発を行っている。 ○環境学習の一環としてイオンチアーズクラブ（小学生1年～6年）を対象とした環境活動に対して企画立案、支援を行っている。 ○クリーンアップ作戦の実施については計画のとおり実施できた。	継続	○現在の取り組みを継続するとともに、環境展での集客方法を確立し、更なる環境保全PR を行っていく。 ○環境住民会議が発行する「地域の環」での更なる PR を行っていく。 ○クリーンアップ作戦については、現計画を継続する。	
			②	地球環境保全対策の推進	実施中	○公共施設の建設等においては、太陽光発電を導入するとともに、町有地の利活用として大規模太陽光発電の誘致を行っている。 ○本庁施設のLED化等に取り組み、ISO14001に代わるエコオフィスプラン猪名川の推進を行っている。 ○6月の環境月間に啓発を進めている。 ○太陽光発電は公共施設で実施している。	継続	○エコオフィスプラン猪名川を継続して取り組み、また、町内公共施設には節電対策やグリーンカーテン等を推進していく。（幼稚園、保育園、学校で実施） ○新エネルギーについては、猪名川町にあったものを検討していく。	
			③	住民が主体となった取り組みの推進	実施中	○猪名川町環境住民会議が町内の希少な水生生物に着目し、メダカの里親制度や環境展、いながわまつりや環境講演会等を主体的に取り組んでおり、行政としても企画立案、支援を行っている。 ○（仮称）環境交流館メダカの里として環境発信拠点としての整備に全権的に参画している。 ○年2回（5、11月）にクリーンアップ作戦を実施している。	充実	○（仮称）環境交流館メダカの里を中心として、町内の環境団体とのコラボレーションを行い、また、地域住民や学校等を巻き込んだ活動を担っていただくよう支援を行っていく。 ○より快適な地域環境を守るため、クリーンアップ作戦を継続していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	公園・緑地	（1）公園の整備・充実と適正配置	達成状況	B	○『公園緑地整備保全方針』を平成23年3月に策定。 ○松尾台公園・伏見台南公園・ささゆり公園・うぐいす池公園（一期）を住民参加のワークショップによりリニューアルを実施し、引き続きうぐいす池公園のワークショップを開催。（自治会中心に公募） ○平成23年度に要望を受け、つつじが丘のうきうき公園、すくすく公園、らんらん公園の3公園にワークショップ方式により遊具を設置した。		○平成 23 年度末の都市公園の一人あたりの全国平均面積は 9.9 ㎡/人であるが、本町は 35.39 ㎡/人と平均を大きく上回っている。 ○多くは、昭和 45 年頃に南部を中心に行われた大規模なニュータウン開発により整備されたものであり、整備後 40 年近くが経過しているものもある。 ○住民の年齢層の変化により計画的なリニューアルが必要となるが、財政的な負担が大きくなる。 ○猪名川グリーンランド、清水うぐいす台住宅については、救済団地指定に伴う公園の新規整備が必要であるが、地元協力金の徴収に課題が残る。		建設営繕課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	魅力ある公園の整備と適正配置	実施中	○住民の健康志向や防災意識の高まりなどに配慮した魅力ある公園・緑地、親水空間づくりに努めた。 ○新名神高速道路の整備にあわせ、事業者の協力のもと広根地内に親水公園を整備すべく進行中。	継続	○本町を代表する公園である『ふれあい公園（総合公園）』を中心とした魅力ある地域に根ざした公園整備を行なう。 ○引き続き、うぐいす池公園のリニューアルに取り組みつつ、老朽化した公園をワークショップ方式により地域に愛される公園整備に取り組む。 ○救済団地指定である猪名川グリーンランド及びうぐいす台住宅への新たな公園を設置する。	
			②	特色ある公園づくり	実施中	○本町における一人当たりの公園面積は平均を上回っており憩いの空間としてのスペースは確保されている。 ○『田園集落』と『市街地』や地域住民の年齢層により公園に求める機能は異なるが、お年寄りにもやさしいバリアフリーに配慮するなど幅広い人が一緒になり安全・安心してスポーツやレクリエーション活動を展開できるユニバーサルデザインを考慮した公園づくりに努めた。	完了・廃止	○『③住民参画による公園づくり』との統合。地域のニーズを掌握し公園づくりを行なうことにより行政主体ではなく地域の特性が出てくるものと思われるため。	
			③	住民参画による公園づくり	実施中	○住民自らが公園整備の計画段階から維持管理まで参加できる仕組みづくりとしてワークショップにより松尾台公園・伏見台南公園・ささゆり公園・うぐいす池公園（一期）のリニューアルを行なった。	充実	○公園の整備・活用にあたっては、住民ニーズを把握するため、ワークショップによる住民参画に努める。 ○うぐいす池公園について、1 期目のリニューアルが完了し、引き続き住民参加のワークショップを開催し地元の意見を取り入れたリニューアルが進行中であるためさらなる充実が必要。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）維持管理体制の充実	達成状況	C	○平成20年に遊具の施設点検を実施し、410個の遊具について修繕の緊急度によりA～D判定を行なった。 ○修繕の必要のないA判定、やや劣化・摩耗のB判定合わせて243施設59%が特段の対策を要しない。 ○計画的な修繕を要するC判定が127施設31%。至急対策が必要なD判定が40施設10%となり、9施設は撤去を行なった。 ○今後、至急対策が必要なD判定施設の撤去と新規設置に取り組む。 ○年2回アドプト団体に苗木・花の配布を行ない公園などの緑化に努めている。		○公園の多くは、整備後 40 年近くが経過しており、計画的な入れ替えが必要。 ○平成 22 年度より登り尾公園広場の利用団体がアドプト登録を行ない、側溝清掃や除草により管理を実施している。今後、公園使用団体によるアドプト制度の拡充を図る。		建設営繕課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	既存の公園・緑地の充実	実施中	○既存の公園・緑地について、芝・草花や樹木の管理の充実、遊具等の補修、照明施設やトイレの改修など施設の改善・充実を進めた。	充実	○通常の維持管理のみならず、アドプトを活用し、花を植えるなど公園の魅力を高める管理を目指す。	
			②	住民主体による維持管理の促進	実施中	○アドプトプログラム制度のPRを行ない、地域住民や各種団体による公園・緑地の維持管理の推進を図った。	見直し・改善	○アドプトプログラム登録団体数は 26 団体を数えているが、清掃・除草費の縮減効果までは得られていない。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	公園・緑地	(3)緑化の推進	達成状況	A	○県事業の要件にあった町内各施設、自治会や老人会等の団体、幼稚園や小中学校等の教育機関へ照会し、希望団体へ花の苗や園芸資材の取りまとめの窓口となり配布を行っている。		○各施設・団体の計画や方向性を把握できておらず、周知対象の団体が限定的になっているため、より広い団体に事業があることを知ってもらえるように努める。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	緑化の推進	実施中	○県事業で、希望申請のあった団体へ花の苗や花木の苗木、園芸資材を無料で配布している。 ○「花と緑の郷土づくり事業」 ○「のじぎくの里づくり事業」 ○「緑化資材提供事業」	継続	○各施設・団体の方々に喜ばれ地域活動の一環としてる団体もあり、また、植栽した場所を訪れる住民の方々にも安らぎの効果もあると考えられるため、引き続き県と連携して事業の推進に努める。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	景観	(1)魅力ある景観の形成	達成状況	B	○公共建築物などは、景観形成協議会で意見を集約し、周辺との調和が図れるよう誘導している。 ○住宅地に対しては、地区整備計画を策定し、建築物の形態、高さ、壁面位置の制限などを定め、良好な景観の形成を図る。		○銀山地区など、歴史的景観を有する地域、山林と調和した集落などの景観のあり方についても、景観形成協議会で検討を行い、町全体が美しい景観に包まれる環境を形成していくことが必要である。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	ふるさと景観の保全と創造	未実施	○森林や水辺空間などの自然環境や寺社の縁、史跡、歴史的建造物、古くからのまちなみなど歴史的景観、棚田などの保全。 ○遊休農地を活用した美しい景観づくりを進めるとともに、緑の基本計画に基づき潤いある景観の創造を図る。	見直し・改善	○森林や水辺空間などの自然環境や寺社の縁、史跡、歴史的建造物、古くからのまちなみなど歴史的景観、棚田などの保全、また、遊休農地を活用した美しい景観づくりを進める。	
			②	景観に配慮した開発の促進	実施中	○市街化区域の住宅地に関しては、地区計画制度を活用し、景観形成のために適正な指導、助言を行っている。	継続	○市街化区域の住宅地に関しては、地区計画整備計画を策定し、景観形成のために適正な指導、助言を行う。	
			③	公共事業の景観への配慮	実施中	○公共建築物の建設、道路や橋りょうの整備などは周囲の景観に調和したデザインや色彩の導入に努め、河川改修などの公共事業についても、自然環境に調和した工法の導入を誘導している。	継続	○公共建築物の建設、道路や橋りょうの整備などは周囲の景観に調和したデザインや色彩の導入に努める。 ○河川改修などの公共事業についても、自然環境に調和した工法を導入する。	
			④	屋外広告物の適正配置の促進	実施中	○屋外広告物の設置にあたっては、兵庫県屋外物条例に基づき、適正に指導を行っている。 ○住民から通報による指導、撤去もある。	継続	○屋外広告物の設置にあたっては、兵庫県屋外物条例に基づき、適正に指導を行っていく。	
			⑤	公共サインの整備・充実	検討中	○町内における公共サインのデザインの統一を図り、住民や町外からの来訪者など、誰もが視認しやすいサインの整備を図っている。	継続	○町内における公共サインのデザインの統一を図り、住民や町外からの来訪者など、誰もが視認しやすいサインの整備を図る。 ○新名神高速道路の共用開始後の動向に応じ、サイン計画の検討を行う。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		(2)住民参加の景観づくり	達成状況	B	○大規模住宅地や猪名川荘苑などの住宅地は、住民の意思を反映した地区計画を策定し、景観を含むまちづくりのルールを作成した。		○まちづくり協議会などが、景観を含めたまちづくりのルールを促進するなど、住民の主体的の景観形成への取組みを充実させる。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	景観形成を担う体制づくり	実施中	○景観行政について協議・調整を行う場である景観形成協議会を通じて、住民や関係者の意見の把握と反映に努め、行政とともに景観形成を担う、住民活動の育成を図る。○道の駅いながわ等公共性の高い施設については、当協議会を通じ、周囲の景観に調和した色彩の誘導を行った。	継続	○景観行政について協議・調整を行う場である景観形成協議会を通じて、住民や関係者の意見の把握と反映に努め、行政とともに景観形成を担う、住民活動の育成を図る。 ○公共施設等については、当協議会を通じて、周囲と調和した景観形成を誘導する。	
			②	景観意識の高揚	検討中	○住民や事業者の景観に関する意識の高揚を図るため、猪名川町景観形成協議会への傍聴を広報誌やホームページなどを通じて普及・啓発の推進に努める。	継続	○住民や事業者の景観に関する意識の高揚を図るため、広報誌やホームページなどを通じて普及・啓発の推進に努める。	
			③	住民主体の景観づくりの促進	実施中	○道路敷や公園などを利用してボランティアによる花づくりの促進など、花を活かした景観形成を進めている。	継続	○道路敷きや公園に加え、道路の法面や公共スペースにも、ボランティアによる花を活かした景観形成を進める。	
			④	空き地の適正管理	実施中	○空き地等適正管理条例に基づき、適正に指導・誘導を行っている。 ○空き地の管理者に指導することにより、概ね対応はしていただいてはいるが、一部対応していただけない現状があるため自治会と連携し、自治会行事等において自治会員による適正管理することも行っている。	継続	○空き地等適正管理条例に基づき、適正に指導・誘導を行う。 ○空き家の指導条例はないため、検討が必要。 ○自治会との連携を強化し、自治会と管理者との連携が図れるように配慮する。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	環境衛生	（1）し尿収集・処理体制の充実	達成状況	B	○多額の施設改修費用を必要とするため、下水道処理区域外の小型合併浄化槽の整備が進んでいない。 ○下水道の普及に伴い、し尿収集量の減少しつつも、平成24年度の定額制契約件数が約80世帯、臨時収集が約320余件の収集となっている。 ○下水道処理区域外おける浄化槽の維持管理については、同組合を通じ施設の維持管理に努め、水質汚濁の防止、住環境の整備に努めている。 ○し尿処理施設の維持管理は、設置メーカーと維持管理委託契約を結び、し尿、浄化槽汚泥の適切な処理に努めている。		○し尿処理施設の維持管理が課題		住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	し尿収集・処理体制の充実	実施中	○下水道処理区域内の合併浄化槽設置者及び、し尿汲取り家庭については、早期の下水道への切り替えについての、啓発資料を配布している。 ○し尿処理施設の適正な管理運転を維持するため、毎年補修を行っている。	継続	○引き続き、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を行っていくが、施設の老朽化が進み、補修に毎年多額の経費を要することになる。 ○以前から懸案である近隣市への広域処理依頼の結論をする必要がある。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）ごみの排出抑制の推進	達成状況	A	○ごみの減量化を図るため、9種17分類とし、収集を行い、資源ごみの分別を実施している。 ○再生資源の集団回収を推進し、実施する団体に再生資源集団回収奨励金を交付し、ごみの減量化を図っている。 ○緊急雇用対策事業を活用したパトロール員を雇用し、監視の強化及び撤去を行っている。 ○産業廃棄物の保管施設の定期的な立ち入り調査を行っている。 ○県・警察等と連携し適正な管理の指導を行っている。 ○監視カメラを町内主要な箇所に町有3台、県有5台計8台で監視強化を行っている。 ○町内2地区において、不法投棄未然防止協議会を立ち上げ監視活動及び撤去作業を行っている。		○より一層のごみの減量化と再資源化が必要。 ○大規模な不法投棄は減少したが、引っ越しゴミ等の家庭系のごみの投棄、及びポイ捨ては減少しておらず地域住民のモラルの向上に努めなければならない。		住民保険課 都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	ごみの減量化と資源化、環境美化の推進	実施中	○ごみの分別の徹底と啓発 ○再生資源集団回収奨励金の実施 ○不用品交換バザーはいながわまつりで実施 ○広報紙には不定期で掲載 ○生ごみ処理機の購入助成は平成23年度で終了 ○不法投棄の監視の強化のため、町内に監視カメラを設置し監視を行い、また、猪名川町環境住民会議が月１回ごみのポイ捨ての清掃作業を行っている。	継続	○大型店、コンビニ等において、店頭回収の推進及び、レジ袋の使用削減とマイバック、マイかごの奨励推進と啓発 ○再生資源集団回収団体への奨励金継続実施 ○引き続き監視の強化及び、不法投棄を許さないまちづくりを推進するとともに、住民モラルの向上に努めていく。	
			②	産業廃棄物の適正処理	実施中	○産業廃棄物の保管施設に定期的な立ち入りを行い、適正な指導を行っている。	継続	○継続して実施していく。	
			③	不法投棄防止対策の強化	実施中	○関係機関との連携、特に県・警察とともに未然防止対策の一環として、地域住民にも参加いただき、阿古谷地区不法投棄未然防止連絡協議会（民田・上阿古谷・下阿古谷）と北部地区不法投棄未然防止連絡協議会（杉生・柏原・西畑・鎌倉）を中心として、日頃よりの監視体制の強化や、撤去作業を行っている。	継続	○不法投棄未然防止協議会のさらなる活動の充実や、県・警察等と連携を図り推進していく。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）火葬場の適正な管理運営	達成状況	A	○指定管理者制度を導入し、火葬場及び斎場施設の維持管理を実施している。 ○平成22年度に2炉を更新し施設の改修をし、3炉による運用を行っている。		○指定管理者の資質向上に努め、火葬場のより適正な管理運営を行う。		住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	火葬場の適正な管理運営	実施中	○指定管理者制度を導入し、適正な管理運営を行っている。 ○施設の耐震化、バリアフリー化は図られている。	継続	○引き続き、指定管理者制度を実施し、より適正な管理運営を行う。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
5	良好で快適な住環境	（1）良好な住宅・宅地の供給	達成状況	C	○大規模開発区域において、集合住宅用地を戸建てに変更を認め宅地供給及び住宅建築の促進を行い大規模開発地における早期完了を推進している。 ○町北部については、特別指定区域の指定を行い良好な住環境の保全を図るとともに、町外への人口流出を防止するとともにUターン者が自己の居住を目的とした住宅建設がしやすい施策導入を行った。 ○住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発を行い災害に強い住宅づくりを行っている。 ○既存の公営住宅については、長寿命化策定計画（10年計画：H26策定予定）により老朽化及びバリアフリーなど計画的に改修を進める。 ○環境にやさしい住宅づくりの促進について、公共用地に民間活力を導入しメガソーラーシステム建設を行い有事の際の緊急発電を可能とした。		○大規模開発区域において、集合住宅用地を戸建てに変更を認め宅地供給及び住宅建築の促進を行い大規模開発地における早期完了を推進する。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	住宅・宅地供給の誘導	実施中	○随時申請受理し、開発協議を行い開発許可及び住宅建設の誘導を行っている。	継続	○現在2か所の開発協議を行っており、既に2か所について開発許可を受け造成が行われている。 ○開発の完了が行われた5か所については、建築確認申請が提出され建築が始まっている。	
			②	住宅取得の促進	実施中	○集合住宅用地を戸建て化することにより、購買促進を図った。	継続	○大規模開発地の戸建化への変更用地について、引き続き協議を行うとともに、北部の特例措置団地の建築促進及び断定措置基準団地の早期完了の指導・誘導を行う。	
			③	公営住宅の計画的な整備・充実	検討中	○長寿命化策定計画を行い、平成26年度から検討を行う。	継続	○老朽化した町営住宅の改修及び福祉のまちづくりに対応したバリアフリー化を促進する。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）だれもが暮らしやすい環境づくり	達成状況	B	○H21末では30件　5,575千円、H22末では25件、6,245千円、H23末では33件　5,969千円、H24末では26件6,024千円とほぼ横ばいの状況となっている。 ○平成25年1月1日現在の65歳以上人口の占める割合は、21.3%となっており、H17　3月末の14.8%と比較すると6.5ポイント高くなっており、今後も同様の増加が予想されることから、住宅改造の必要性、緊急性が高まることが予想される。		○高齢化とニュータウンの入居開始から年数がたったことを考慮すると住環境の整備の必要性は増加していくと考えられる。		福祉課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	生活空間へのユニバーサルデザインの導入・バリアフリー化の推進	実施中	○兵庫県が策定している「福祉のまちづくり条例」に基づいて住宅改造費助成制度を運用している。 ○住宅改造件数はここ数年30件程度で推移している。 ○福祉のまちづくり条例に基づき、公共空間、駅、段差等の整備を行っている。	継続	○住宅改造（バリアフリー化）に係る工事費は、個人負担としては、200 万円程度かかる場合があり、大きな負担となることから、行政による補助を一定程度継続する必要があると考える。 ○ケアマネ等を通じて啓発、周知を図っていく。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）良好な住環境づくりの促進	達成状況	C	○住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発を行い災害に強い住宅づくりを行っている。		○引き続き、ニーズに応じて災害に強い住宅づくり等、良好な住環境づくりに努める必要がある。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	災害に強い住宅づくりの促進	実施中	○住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発を行い災害に強い住宅づくりを行っている。	継続	○引き続き、ニーズに応じて対応していく。	
			②	環境にやさしい住宅づくりの促進	廃止	○エコ住宅の啓発等は行っていない。 ○太陽光発電は国の補助があるため、町の補助は廃止した。	完了・廃止	○町が行う施策としては、完了とするが、国や県の取り組みについて、情報提供等を行っていく。	
			③	健康被害対策の推進	完了	○シックハウス等の事例は発生していない。 ○アスベスト等も調査済み	完了・廃止	○現時点では、ニーズがないため、完了とする。	

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

節	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1 子育て	（1）子育て支援体制の充実	達成状況	B	○子育て支援センターでのひろば開設の拡充、YMCAしろがねでの子育てひろば新設を行い就園前の子どもと保護者が集える場所の提供を行った。 ○認定こども園の整備を行い、町内の認可保育所を4カ所に増設した。 ○留守家庭児童育成室は平成25年度から委託から町直営となり、町内5か所（子どもの減少により、7か所→5か所）に開設し、保護者のニーズに応えている。		○平成 27 年度からの子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、保育ニーズとサービス提供のバランスを的確に行う。		福祉課 学校教育課 住民保険課 （⑥について）
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	子育てに関する情報提供・相談の充実	実施中	○子育て支援センターや福祉課に相談員を配置している。 ○子育て通信の送付、HPや広報を活用した子育て情報の提供に努めている。 ○民生委員と連携して虐待の情報等を把握している。 ○子ども自身が通報できるようになっている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
		②	子育て交流の促進	実施中	○ひろば事業の拡充を行った。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
		③	保育サービス充実	実施中	○認定こども園を2園開設した。	充実	○一時預かりや病児保育など、内容の拡充や新たなサービスの提供を検討する。 ○子ども・子育て会議において、幼稚園・保育園の連携等を協議し、子育て支援事業を協議していく。	
		④	放課後児童の健全育成	実施中	○保護者ニーズの把握や児童育成の充実を図り、運営体制や内容を随時見直しながら実施しているため ○女性の就労の高まり、夫婦共働きなどにより保育に欠ける児童が増えており、留守家庭児童育成室へのニーズは高まっている。	継続	○直営1年目であるため、その効果を検証しながら引き続き児童育成の充実に取り組んでいく。 ○現在3年生までとなっているが、保護者の希望や、国の指針に併せ、今後対象については検討が必要。	
		⑤	子育てに伴う経済的負担の軽減	実施中	○乳幼児等の医療費助成を行っている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
		⑥	子どもと親の健康づくり	実施中	○妊婦健康診査費助成事業　1回上限5,000円合計14回 ○母親学級　1コース3回　年6回実施（3回目には父親の参加） ○新生児訪問事業 ○乳幼児健診　年24回 ○各種教室　年48回	継続	○引き続き、母子保健事業に取り組む。	
		⑦	仕事と家庭生活との両立支援	実施中	○町内の保育園を4園に拡充した。 ○企業への働きかけは難しい。	充実	○ニーズのある保育サービスについて調査検討する。 ○関係課との連携の上、進めていく。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（2）きめ細かな配慮を必要とする家庭への支援	達成状況	B	○関係機関と連携しながら配慮が必要な家庭の把握と支援を行っている。 ○社会情勢によりひとり親家庭が増えている。		○家庭の養育力を高めるための方法、制度の整備を検討する。		福祉課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	子どもの権利擁護	実施中	○児童虐待防止の啓発を行い、地域の意識を高め、児童虐待の早期発見に努めている。 ○虐待防止パンフを配布した。 ○子どもたち自らの意識づくりを行っている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
		②	ひとり親家庭の活支援と自立促進	実施中	○支援制度の周知・手続き案内を行っている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（3）子どもたちを健やかに育む環境づくり	達成状況	B	○子育て支援センターや保育園でトライやるウィークの受け入れや、夏休みの学生ボランティア受け入れ事業などを行っている。		○ひろば事業利用者の固定化が見られるので、新たな利用者の発掘に努める。 ○人との関わりが苦手な人でも参加しやすい環境づくりが必要。		福祉課 学校教育課 （①について） 参画協働課 （③について） 建設営繕課 （②について）
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	教育環境の整備	実施中	○子育て支援センターや保育園でトライやるウィークの受け入れや、夏休みの学生ボランティア受け入れ事業などを行っている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	
		②	子育てを支援する生活環境の整備	実施中	○乳幼児・こども医療の整備による、経済的支援を行っている。 ○ユニバーサルデザインを考慮した公園づくりや遊具の補修、照明施設やトイレの改修など公園の整備を進めた。	継続	○引き続き実施していく。	
		③	子どもの安全の確保	実施中	○家庭児童相談窓口を設置し、子どもに関するあらゆる相談に応じ、必要な支援を行っている。	継続	○継続した取組みが重要と考える。	

節		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	高齢者	（1）健康づくり・生きがいづくりの支援	達成状況：B	○老人会・自治会などの地域活動の場や、老人大学などの生涯学習の場を通じて、講座や教室を実施し、健康づくり、生きがいづくりの支援を行っている。 ○各まちづくり協議会において、住民運動会や、各種スポーツイベント、サマーフェスティバル（夏まつり）、防災訓練など、高齢者が地域での社会参加が出来るようまちづくり協議会へ支援している。 ○健康づくり教室や運動教室、地域老人会での健康教育の実施。 ○各自治会・小学校区単位などにおける健康づくり支援員活動の支援。 ○転倒予防・ヘルスアップ・生活習慣病予防教室（各疾病別）の開催。		○今後は、介護保険制度改正による介護予防事業の実施や、地域での高齢者の見守り活動において、住民が主体となった活動がもっと必要になると思われる。 ○健康づくりは目的ではなく、自らの目的を達成するために必要な手段の一つであり、状態であり、個人に応じた健康という状態を維持するために実践するのが健康づくりである。 ○がん検診や各種健康づくり教室及び地域における健康づくり活動の展開において、実施を継続していくことが必要。		福祉課 参画協働課 住民保険課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①　健康づくりと介護予防の推進	実施中	○地域の老人会、自治会等からの要望に応じて、介護予防についての知識・理解を深めるための講座や体操教室などの出前講座を実施している。 ○健康教育　年205回、健康づくり教室　年4回、運動教室　年8回実施。 ○老人会連合会にお願いして実施したりしているが、新規に行くところは浸透しづらい。	充実	○高齢者の参加がしやすいよう、地域での介護予防教室の開催を充実させ、参加の機会拡大に努める。 ○健康づくり意識の醸成や健康づくり活動は瞬時に効果が現れるものでなく、生活への定着・慣習化を図るためには、継続的な実施・展開が必要である。	
			②　生きがいづくりと社会参加の支援	実施中	○老人クラブでの地域活動や老人大学での生涯学習などを通じて、社会参加を促進している。 ○各まちづくり協議会において、住民運動会や、各種スポーツイベント、サマーフェスティバル（夏まつり）、防災訓練など、高齢者が地域での社会参加が出来るようまちづくり協議会へ支援している。	継続	○少子高齢化社会をむかえ、高齢者のボランティア活動や社会参加が求められる社会となることから、自分たちが当事者として、また自分自身の生きがいを見つけるため、さらなる啓発に努める。 ○シルバー人材センターなどでも社会参加として会員登録を推進するため、声掛け運動などを実施する。 ○高齢者が自ら自分にあった活動をみつけながら、地域社会の一員として積極的に社会に参加し貢献できるよう、活動の機会となる情報や参加しやすい体制づくりに努める。	
		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）福祉サービスの充実	達成状況：B	○介護保険サービスについては給付の適正化に努めている。 ○在宅生活支援のため、住宅のバリアフリーにかかる改造工事への助成や、緊急通報装置の設置、在宅介護者支援のための紙おむつ支給を実施している。		○ニーズに合ったサービスの充実を図ると同時に、適正な給付に努める。		福祉課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①　介護予防の推進	実施中	○要支援者に対する予防サービスの提供は、各事業者の保険適用サービスによっており、町の独自給付は実施していない。	見直し・改善	○今後、要支援者についての制度改正が国において検討されていることをふまえ、住民のニーズや費用負担、近隣自治体の動向等を考慮して、より効果的・効率的な事業を検討していく。	
			②　介護保険サービスの円滑な提供	実施中	○介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所の指定を行った。 ○北部地域に通所・入所の複合施設を誘致し、北部地域のサービス基盤の充実を行った。	充実	○介護サービスの提供は、各事業者の保険適用サービスによっており、町の独自給付は実施していないが、サービスの質の向上に資するためのケアマネジャーに対する研修を引き続き実施する。 ○県との合同監査が実施されるようになったため、自立支援につながる適正なサービス提供、適正な保険給付となっているか、事業所の指導を充実させる。	
			③　在宅生活の支援	実施中	○在宅で重度者の介護をしている低所得の世帯に対し、紙おむつの給付事業を実施した。 ○在宅サービス利用者の介護・医療の連携のため、「つながりノート」を導入し、関係者が連携して本人と介護する家族を支えるための仕組みづくりを実施した。	継続	○つながりノートについては利用者の増加を図るとともに、各事業者・医療機関への周知をすすめ、制度の普及をめざす。	
			④　安心・快適に暮らせる環境づくり	実施中	○兵庫県が策定している「福祉のまちづくり条例」に基づいて住宅改造費助成制度を運用している。 ○住宅改造件数はここ数年30件程度で推移している。 ○緊急通報装置は、平成21年度では94台の設置となっているが、平成24年度末では122台と28台、29.8%の増加となっている。緊急通報装置は、民生委員、民生協力委員などが近隣協力員として取り組んでおり、一人暮らし高齢者の緊急事態に対してサポートするものであり、福祉基盤整備に一定の効果があったと考えられる。	継続	○住宅改造（バリアフリー化）に係る工事費は、個人負担としては、200 万円程度かかる場合があり、大きな負担となることから、行政による補助を一定程度継続する必要があると考える。 ○緊急通報装置の設置は、今後核家族化、高齢社会の到来によりその必要性、緊急性は高まると考えられる。	
		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）地域における支援体制づくり	達成状況：C	○高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを中心に、個別ケースの対応を行っている。 ○成年後見制度の啓発にも取り組んでいる。 ○高齢者世帯、障がい者等を対象とした、ごみ出しやごみ当番など負担軽減を図るとともに、安全確認を行う、ふれあい収集を実施している。		○認知症に関する知識の向上や、高齢者虐待、成年後見制度などの周知に取り組む。複数の関係機関によるネットワーク化を進めていく。 ○対象者が施設に入所するなど、人数の大幅な増加は想定されないため、現状を維持していく。		福祉課 住民保険課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①　地域ケア体制の構築	検討中	○個別のケースについては、その都度関係者間で連携し、対処しているが、各種団体・住民によるネットワークの形成にまでは至っていない。 ○ふれあい収集は、予定のとおり執行できている	継続	○今後、地域包括支援センターと連携して各種団体と交渉を行い、他職種・住民によるネットワーク体制の確立をめざす。 ○ふれあい収集は、現状を維持する。	
			②　相談支援体制の充実	実施中	○地域包括支援センターにおいては、高齢者の総合相談窓口として対応にあたっている。 ○日生、六瀬連絡所において、地域包括支援センター職員による高齢者相談日を設置して相談機会の拡充を図ったが、利用者が少なかったため、出張相談については廃止している。その分、従前からの訪問相談に重点を移している。	継続	○今後も、地域包括支援センターと連携し、すみやかな相談支援体制を継続して実施する。	
			③　高齢者の権利擁護	実施中	○自分で判断する能力が低下している高齢者に対して、成年後見人制度により本人の財産などを守り、生活できるよう取り組んでいる。 ○成年後見人制度の申し立て助成をあわせて実施し、成年後見制度を活用しやすい環境整備に取り組んでいる。	継続	○成年後見制度の補完的な立場として市民後見人が制度化されたことを受け、市民後見人制度の啓発を行い、当事者として考える機会を増やす必要がある。	
			④　地域における見守りネットワークづくり	検討中	○認知症高齢者や、一人暮らしの高齢者の増加により、見守りネットワークの必要性がこれまで以上に増している。 ○個々の団体や個人では連携や見守りが行われているが、町全体としてのネットワーク作りには至っていない。	充実	○各種団体や企業との連携をすすめ、見守り体制の確立をめざす。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	障がい者（児）	（1）地域における生活支援の充実	達成状況	A	○多くの障がい福祉関係者（機関）で組織される「障害者自立支援協議会」を中心として、関係機関の連携強化とともに、地域住民に向けた障がい者理解への啓発セミナー等を毎年開催するなど、相談支援体制の更なる充実に努めた。 ○町内でのサービス基盤の整備を行い、身近な地域での生活支援に努めた。 ○乳幼児健診後の相談において、障がい児早期療育を視野に入れた対応を行っている。 ○成人においても、健康相談・健診結果説明会を通じて、特定保健指導に該当しない人や一般住民に対する心身両面を含めた相談事業を行っている。 ○精神障がい者及び家族支援として精神保健相談を実施している。 ○幼小中、町全体を通して特別支援教育に重点的に取り組んでいる。 ○学校園ごとに校園長のリーダーシップのもと、個々の実情に応じた特別支援教育の内容の充実を図っている。		○障がいのある人が「地域であたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまち」の実現に向け、在宅支援や日中活動支援を中心とした障がい福祉サービス基盤の整備を一層推進していくことが必要。 ○住民の一生涯を通じて心身の健康づくりの支援を行うことを担う。 ○ライフステージごとにおける個人の課題を明確にすることにより、住民が地域で生活していく上で必要な支援体制を構築していくことが必要。 ○社会情勢や多様な保護者ニーズ（就学指導等）に対応するための、学級編制（特別支援学級にするか、保護者の希望を聞きながら）や支援の配置等の受け皿の充実。		福祉課 住民保険課 学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	相談支援体制の強化	実施中	○障がい者（児）を対象とした相談支援全般については、障害者相談支援センターにおいて対応しているほか、働く意欲や自立した生活を目指す障がいのある人へは、同事業所内に併設される就労支援センターにおいて、その人にあった就労・自立支援が行える協力体制をとっている。 ○子どもの発達相談については、本町教育研究所における教育相談業務や小学校におけるスクールカウンセラー業務の強化を図った。 ○保護者ニーズを踏まえ、就学指導委員会で判定し、支援体制を検討している。	充実	○障がい福祉サービスの利用にかかる計画相談のほか、施設から地域への移行・定着支援など、更なる支援体制の強化が求められる。 ○障がいのある子どもたちの一貫した育ちをサポートしていくため、関係機関の連携を図る。	
			②	保健・医療の充実	実施中	○自立支援医療（精神通院）の受給支援など、今後も適切な事務対応に努める。 ○乳幼児健診における問診項目の見直しを行い、発達障がいを含めた、障がいの早期発見に努めている。 ○健診において、特定保健指導に該当しない人の支援をするため、健診結果説明会を開催。（非肥満の人へのアプローチ） ○精神障がい者及び家族支援として精神保健相談を実施している。	継続	○自立支援医療や重度障害者医療など、障がいの進行を予防するうえにおいても引き続き医療制度の案内・手続きの簡便化に努める。 ○発達障がい等の相談件数が増えており、ニーズの増加が想定される。 ○子どもの発達過程を知らず、比較対象もあまりない保護者が子どもの発達に関して不安を持つことが多くあり、相談につながっていると考えられる。	
			③	福祉サービスの充実	実施中	○住み慣れた地域での生活支援として、在宅支援サービスや日中通所サービスの充実に努めている。	充実	○引き続き、在宅・通所系サービスの充実に努め、障がい当事者をはじめ、その家族や支援者の負担軽減を図っていく。	
			④	療育・保育・教育の充実	実施中	○保育園において、育ちが気になる園児（保護者含む）及び担当保育士への療育相談のほか、25年度より就学前後の障がい児を対象とした療育訓練事業を実施している。 ○療育に関する相談において、必要性の説明を行っている。 ○育児に不安のある保護者及び発達支援が必要と思われる児童を対象に、母子遊び教室を実施。 ○心理士による発達検査実施後の相談・助言及び医師、理学療法士による相談・助言の機会も設けている。 ○一人一人の個性に応じて、また保護者、関係機関との連携のもと、教育内容の充実を図っている。	充実	○障害者手帳所持者や発達障がい児童などが増加傾向にある中、療育支援事業へのニーズが高いことから、引き続き制度充実に努めていく。 ○発達障がい等の相談件数が増えており、ニーズの増加が想定される。就園や就学にあたり子どもの発達上の課題と現状を保護者と支援者が理解し、支援の方向性を共有することが重要。現状と課題を把握し、次につなげるきっかけとなる取り組みとして継続が望ましい。 ○今後も教育基本計画、わくわくスクールプラン2に基づき継続して取り組む。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）自立と社会参加の促進	達成状況	B	○「障害者就労支援センター」を中心に障がいのある人への就労支援を引き続き行った。 ○「障害者自立支援協議会（就労支援部会）」においては、町内での新たな就労の場の確保とともに、障がい者雇用への理解普及に努めた。		○町内における雇用の場が少ない中で厳しい経済情勢もあり、なかなか障がい者雇用に結びつくまでには至らない状況である。 ○障がいのある人たちの「出来ること」「出来ないこと」を引き続き周知していくとともに、行政による障がい者雇用や職場体験実習の受け入れ等、民間事業所に率先した取り組み姿勢を示す必要がある。		福祉課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	雇用・就労の充実	実施中	○障害者就労支援センターによる障がい者雇用の受入れ先の確保、拡充への働きかけのほか、上述の障害者自立支援協議会のネットワークを活用した障がい者雇用の理解促進に取り組んでいる。 ○障がい者雇用の状況については、毎年3～5名程度の人が一般就労に就いている。	継続	○引き続き、地域への障がい者雇用の理解促進に努めるとともに、一般就労に向けた職場実習やトライやる雇用の受け入れ先確保を進めていく。	
			②	社会参加の促進	実施中	○毎年度、障がいのある人を対象としたスポーツ大会を開催し、地域関係機関の協力のもと、100人前後の参加があり、他者との交流の中で楽しいひと時を過ごしてもらっている。（まち協の運動会にも参加している。）	充実	○障がいのある人たちだけでなく、より多くの地域住民が参加できる場づくりとしたい。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）福祉のまちづくりの推進	達成状況	B	○「障害者自立支援協議会」を中心とした地域啓発活動を通して、障がい者理解の普及啓発を行い、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに努めた。		○障がいのある人が地域で暮らしていくためには、地域住民の障がい理解が不可欠であることから、今後とも地域の協力が得られるよう積極的な情報発信を行う必要がある。		福祉課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	啓発・交流の促進	実施中	○町や社会福祉福祉協議会が行う各種の啓発事業のほか、「障害者自立支援協議会」を中心とした広報や各種の交流事業を展開した。 ○H25年度事業を例にとれば、障がいがあっても多方面で活躍されている人や地域の障がい者に参加してもらい、障がいの有無に関係なくお互いを認め合える地域づくりを行った。	充実	○「障害者自立支援協議会」を中心とした地域啓発活動に引き続き取り組むとともに、障がいのある人が希望する生活スタイルの実現に寄与していくことを目指す。	
			②	生活環境の充実	実施中	○兵庫県福祉のまちづくり条例の実施にあわせ、本町でも公共施設や商業施設のバリアフリー化に取り組んでいる。 ○住宅についても、人生80年いきいき住宅改造費助成制度により、手すりの設置や段差解消などのバリアフリーの取り組みを行っている。	継続	○公共施設や商業施設などの整備にあたっては、これまでバリアフリーを目指していたが、今後はだれでも利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を主眼に、施設整備に取り組む。 ○障がい者だけでなく、高齢者にも住みやすい住宅改造を推進する。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	医療体制	（1）地域医療体制の充実	達成状況	B	○住民の医療ニーズの拡大・高度化への対応を図るため、医療計画を所管される兵庫県のブロック別協議の場となる阪神北圏域健康福祉推進協議会などにおいて、医療機関・病院施設整備・充実、保健・医療の連携について要望・検討をお願いしている。 ○夜間・休日診療は、内科診療を川西市応急診療所、歯科診療を川西市ふれあい歯科診療所、耳鼻咽喉科と眼科を尼崎医療センター休日夜間診療所、小児科を阪神北広域こども急病センターで受診できるよう広域対応などにより確保している。 ○急病等の医療不安を軽減するため、無料電話による医師・看護師・保健師が24時間365日相談を受ける「猪名川健康・医療相談ほっとライン24」を開設しPRに努めている。		○住民が望む救急指定などの総合病院等の町内誘致は、現在の社会経済情勢から即座の実現性は低い。 ○町費による医療施設整備については膨大な費用負担を伴うことから、より困難な状況である。 ○町内の医療機関数は少ないが、眼科・耳鼻咽喉科などの特殊診療科目や他市でも不足している小児科医院も開業されている。 ○休日夜間の第一次救急については、直近ではないものの近隣市での対応が可能な状況である。		住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	初期医療（プライマリ・ケア）の充実	実施中	○情報・説明等の医療サービスの向上について医師会への依頼や協議に努めている。 ○健康診査・がん検診の問診時や結果説明時にかかりつけ医の有効性について、説明に努めている。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。	
			②	患者本位の医療の確立	実施中	○近隣の各病院等が個別医療機関との連携強化を進めており、各病院に地域連携担当が置かれ、患者紹介や検査実施の引き受け、検査結果や退院後のフォローの引継ぎ・引渡しなど、患者にとっての良好な医療提供体制の整備が進みつつある。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。	
			③	在宅医療・専門医療体制の充実	実施中	○歯科医師会立訪問歯科センターが設立され、在宅において歯科治療および口腔ケアが受けられるようになった。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。	
			④	保健・医療の連携強化	実施中	○健康づくりのための健診受診の勧めの中に、かかりつけ医での受診を勧奨し、受診しやすい体制を整えている。 ○健診、結果説明、必要に応じた再検査等で医療機関間での連携による疾病の早期発見、治療につながる。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）救急医療体制の充実	達成状況	B	○救急救命士の生涯研修として病院研修を実施するほか追加講習として薬剤投与及び気管挿管の講習を修了することで認定救急救命士として人材育成を図った。 ○救急車の適正利用をPRすることで緊急性のない救急車の要請を抑制し、適切な活用に努めている。 ○不慮の事故、病気に対応するため、町内公共機関にAEDを配備した。 ○救急救命士、救急アドバイザーによる応急手当の普及啓発を図った。		○増加、複雑化する救急に対応するため、救急救命士の技術向上と医療機関との連携強化を図り、継続して応急手当の普及啓発を実施する。		消防
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	救急搬送体制の充実	実施中	○宝塚市、川西市、猪名川町間の応援体制の強化を図り、救急車の現場到着時間の短縮を図った。	継続	○住民の救命率の向上と安全安心のため、今後も継続して2市1町で応援体制の強化を図る。	
			②	救急医療機関との連携強化	実施中	○救急病院地域連携室を通じ、救急受入体制等について、強化を図った。 ○小児救急医療施設は近隣では伊丹市に1か所ある。	継続	○傷病者を医療機関収容の短縮のため、今後も引き続き救急医療機関との連携強化を図る。	
			③	地域救命体制の充実	実施中	○救急病院地域連携室を通じ、救急受入体制等について、強化を図った。 ○公共施設におけるAEDの設置は完了している。又、民間でも自主的に設置が進んでいる。	継続	○傷病者を医療機関収容の短縮のため、今後も引き続き救急医療機関との連携強化を図る。	

節	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
5 健康・生きがいづくり	(1)健康づくりの推進	達成状況	B	○健康づくり教室や運動教室、地域老人会での健康教育の実施。 ○各自治会・小学校区単位などにおける健康づくり支援員活動の支援。 ○転倒予防・ヘルスアップ・生活習慣病予防教室（各疾病別）の開催。 ○シニア世代の生きがいづくりとして、「わたしたちのまちかど講演会」を平成23年度から実施し、シニア世代がもつ豊富な知識と経験を小グループの会場等で発表することとなっているが、講演依頼が少ない。 ○平成25年度から健康は「食」からとの取り組みで、シニア世代料理教室をあらたに実施している。		○健康づくりは目的ではなく、自らの目的を達成するために必要な手段の一つであり、状態であり、個人に応じた健康という状態を維持するために実践するのが健康づくりである。健康づくり室が主体となって展開する事業に留まらず、住民が主体となって健康づくりに取り組めるよう地域における健康づくり活動の展開において、実施を継続していくことが必要。 ○猪名川町の人材・地域資源・特色を活かした仕組みとし、シニア世代の豊富な知識、経験を幅広い世代へ語りかけることで、地域の交流と活力につながるとともに、活躍の場の提供が行うことができ、この世代のさらなる「生きがいづくり」につなげていく。		住民保険課 参画協働課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	推進体制の強化	実施中	○特定健診及び各がん検診を実施。医療機関における個別健診においては川西市医師会の協力の下かかりつけ医療機関での健診受診が可能となっている。 ○集団検診においては、特定健診とがん検診のセット化により受診しやすい体制をとっている。 ○健診結果については、健診後生活習慣改善を支援。 ○「わたしたちのまちかど講演会」が実施できるようPRに努めている。	継続	○今後も関係機関との連携により、受診しやすい健診体制の継続と拡充。 ○生活習慣改善については、関係機関との連携及び協力の下、健康課題に対する事業の実施が必要。 ○団塊世代の退職者を含め、今後シニア世代が長年にわたり蓄積してきた知識や技能をいかに地域やまちづくりに活かしていけるよう支援していく。	
		②	町ぐるみの健康づくり活動の促進	実施中	○健康づくり支援員を中心としたまちづくり協議会など小学校区・自治会単位等での地域活動が重要であり、小学校区ごとに代表者を選出願っており、校区内の年間活動計画や分担などの協議・検討・まとめをいただいている。 ○年間3回の代表者会を開催し保健センター事業との調整や応援・補助・資材提供の要請等の調整を実施している。 ○いずみ会との連携による食生活改善啓発活動の展開。	継続	○健康づくり意識の醸成や健康づくり活動は瞬時に効果が現れるものでなく、生活への定着・慣習化を図るためには、継続的な実施・展開が必要である。 ○健康づくり活動にかかわる方自らが健康であり、健康づくりの必要性を理解できているような状態となること。	
		③	食育の推進	実施中	○食育推進計画に定める目標達成を目指し、毎月17日を町独自の「いなの日（食育の日）」とし、広報、各種教室、イベントを通じ、ごはん（米）を食べることを推進。 ○食育を家庭や地域に根付かせるため、町内の食に係わる団体・関係機関と協働し、食育展開を図っている。 ○小学校単位での重点推進を行っており、猪名川小学校、阿古谷小学校を終了し、H25は楊津小学校での重点推進を行う。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。 ○米飯給食を増やすことを目指す。	
		④	生きがいづくり施策の推進	実施中	○講演者、参加者の交流を通じた新たなネットワークづくりを構築し、さらに、講演会をきっかけとし、外に出かける、集まる、話し合う場の提供をしている。	継続	○住民一人ひとりが心身ともに健やかで充実した人生をおくれるよう、生きがいづくり支援施策の充実に努める。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	(2)保健事業の充実	達成状況	B	○医師会に委託している個別健診と集団検診の実施。 ○特定健診・健康診査の実施及び健診後結果説明会、特定保健指導の実施。 ○乳幼児健診及び各種相談事業の実施。 ○予防接種事業の実施。 ○精神保健に関する相談、自殺防止対策の実施。		○成人の健診については、受診率の向上もさることながら、検診を受けっぱなしにするのではなく、精検受診率を向上させることで、検診の精度の向上も必要。 ○乳幼児健診においては、未受診児の状況確認により育児の困難さの早期発見が必要。		住民保険課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	健康診査・保健指導等の充実	実施中	○特定健診およびがん検診をセット健診化、世帯へ個別通知し健診受診勧奨。 ○特定健診とがん検診のセット健診年間12日間、総合がん検診8日間、婦人科健診16日間実施。特定保健指導　18人実施	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。 ○検診結果の活用及び精検受診率の向上が必要。	
		②	母子保健の充実	実施中	○乳幼児健診（3・4か月児健診、9・10か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診を各年間6回実施。） ○事後相談事業（ことばの発達に関する相談事業年間6回、発達相談事業2種類各年間6回、親子遊び教室年間24回） ○新生児訪問	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。 ○健診での発見により事後の相談につなげ、早期の対応が望める。	
		③	感染症対策の推進	実施中	○予防接種事業を通じて、感染症の蔓延を予防している。 ○出生届時に予防接種に関する情報の提供（予診票綴り・説明書の配布）。 ○新生児訪問時に、予防接種についての説明実施。 ○乳幼児健診時に、接種状況の確認及び接種勧奨の実施。 ○広報・ホームページに予防接種に関する情報の掲載。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。 ○接種の勧奨に留まらず、感染症対策の必要性について理解を深めることが重要。感染症の個人予防だけでなく蔓延予防でもあることから、予防接種以外の個人防衛についての知識の普及。	
		④	心の健康づくりの推進	実施中	○精神保健相談において、精神科医の相談を年6回実施。 ○自殺防止対策としてゲートキーパー研修の実施。	継続	○意識の醸成・定着を目指すものであることから、長期的な対応・継続性が大切である。 ○ゲートキーパーであることにかかわらず、周囲の方への関心を持ち、気にかけることからはじめる必要がある。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
6	福祉基盤・社会保障	（1）地域福祉の推進	達成状況	B	○H23に安心キットいなぼう（緊急医療キット）を75歳以上の高齢者世帯や65歳以上のひとり暮らしの方などに配布し、緊急時の対応などの周知に努めた。 ○安心キットいなぼうの配布にあわせ、災害用援護者名簿の作成、民生委員への配布など、災害弱者が孤立しないように対応を進めた。 ○障がい者相談支援事業では、H21実績1,137件からH24実績1,815件と678件、59.6%の増加と相談件数が増加している。		○H20 年度の現状では登録ボランティア数 270 人となっているが、福祉課で把握している数値は社会福祉協議会登録ボランティア人数として平成 24 年度末は 146 人となっている。 ○ボランティアの登録者数では、緊急通報装置などの制度にその数値が反映されない。 ○地域福祉制度から、具体的な制度に係る数値で指標を定める必要がある。		福祉課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	人と人とのつながりづくり	実施中	○緊急通報装置の設置数の増加や災害用援護者の把握、安心キットいなぼう（緊急医療キット）の配布など、緊急時の見守り・援助が必要な方への対応を進められた。 ○上記取り組みには、行政だけの対応では不十分であり、近隣住民の協力、関係機関との連携が必須条件である。	充実	○猪名川町健康福祉まつりやふれあい運動会を通じて、障がいとは何か、高齢者の運動機能が低下したときはどうなるのか、災害発生のときはどんなことが困るのかなど、H 25 年度以降の防災の取り組みとあわせて更なる啓発が必要と考える。	
			②	福祉活動の推進と担い手づくり	実施中	○H22ボランティアセンターの活動状況は81件だが、H24は249件と活動件数が増加している。 ○ゆうあいセンターや障害福祉センターなどで、ボランティアが障がい者に対するサポートや、健康福祉まつり・ふれあい運動会などでもボランティアによるサポートが見られる。 ○高齢者へのボランティアについても、デイサービスなどのボランティア活動につながっている。	継続	○健康福祉まつりでは、ボランティア団体の活動内容もパネルの展示以外に体験型のゲームやクイズなどで紹介している。 ○ボランティアの活動内容をさらに周知することで、ボランティアに興味を持つ人数を増やし、ボランティア登録者数の増加を促進する。	
			③	各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり	実施中	○身近に相談を受けることができる取り組みとして、地区担当民生委員による地域での取り組みや週1回の心配事相談を実施している。 ○社会福祉協議会で実施している障がい者相談件数がH21実績1,137件からH24実績1,815件と678件、59.6%の増加と相談件数が増加し、身近な相談体制整備が進んでいる。 ○引きこもり対策の相談場所が明確でない。	継続	○相談支援体制整備は、センターの数や相談員の増加により劇的に相談件数が増加するのではなく、信頼関係を少しずつ醸成してより心を開くように促すものである。 ○本町では、人口約 32,000 人程度の規模であり、顔の見える相談支援が可能であることから、相談を受ける職員のスキルアップに加え、より地域住民との「協働」を進めることで顔の見える相談支援の充実につながると考える。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）社会保障の充実	達成状況	B	○生活保護受給世帯数は、H21年度27世帯、H22年度30世帯、H23年度32世帯、H24年度36世帯と年々増加している。 ○国民健康保険については、24年度末4,041世帯、7,399人　後期高齢者医療は、3,108人　国民年金は7,568人が被保険者で安心に医療を受診でき、老後の生活を保障する制度を担っている。		○生活保護の相談については窓口において適切に相談を受け、他の制度の説明や適用の支援について引き続き実施していく。 ○国において社会保障の抜本的見直しが検討中であり、国保の広域化等大きく変わる可能性が高いので、正しい情報を得て、的確に対応し、正確な執行を実施する。		福祉課 住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	低所得者への適切な対応	実施中	○生活保護相談の実施（H22・22件、H23・17件、H24・20件） ○低所得者に対する国民健康保険の減免措置について、まずは申告や所得照会による軽減、非自発的失業者軽減、町条例減免（所得減少）に該当しないかについて、丁寧な調査に努めている。平成24年度は95件、4,489,400円の減免措置を行った。	継続	○今後も生活困窮者への適切な相談・指導を行い、生活保護制度の適正な運用に努める。 ○増加傾向の医療給付費の関連からみると、現状の軽減措置の維持が適正であり、取り組んでいく。	
			②	国民健康保険事業の健全化	実施中	○特定健康診査を生活習慣病対策として実施、健康診査受診者数平成24年度2,256人（41.2%）、特定保健指導：動機付11人支援26人、積極的支援1人で医療費の縮減に努めている。 ○国民健康保険税の適正な賦課を行い、現年課税分の収納率は92.99%で向上に努めている。（口座振替の強化等）	継続	○健康診査の受診率は県下でも4位で高く評価されており、また、収納率についても県下平均を上回っており、現状を維持していく。 ○健康診査によって早期発見することで、長期の医療給付が必要でなくなり、医療費の縮減を実現していく。	
			③	後期高齢者医療制度の適正な運営	実施中	○「兵庫県後期高齢者医療広域連合」との連携のもと、後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運営に努めている。24年度現年課税分の普通徴収の収納率は98.9%である。	継続	○高齢化に伴い、年々被保険者、医療給付費ともに増加傾向であり、広域連合とともに適正な運営を継続する。	
			④	国民年金制度の啓発	実施中	○広報、啓発活動の充実を図り、国民年金制度について住民の正しい理解の浸透に努めた。（広報紙等に掲載することで、苦情が減少している。）	継続	○国民年金制度について住民の正しい理解の浸透のため、広報、啓発活動の充実を維持する。	

第４章　こころ豊かな教育・文化のまち　猪名川　～教育・文化～

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	学校教育	（1）幼児教育の充実	達成状況	B	○中学校区ごとの連携（保・幼・小の子ども同士の交流活動、教師の研修、協議など）を年間通じて実施し、各幼稚園の実態把握や課題を明確にし、子ども理解に努めている。 ○幼稚園から中学校まで一貫した教育を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」の育成に努めている。		○幼児教育と小学校教育の一層の連携を図るため、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を教育課程に位置付け、計画的に行われるカリキュラムの検討。 ○H27 年度から本格実施が見込まれている「子ども子育て支援新制度」向け、公立幼稚園のあり方を検討。		学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	魅力あふれる幼稚園づくり	実施中	○中学校区で計画的に連携を図り、地域の実態に即した教育展開を図っている。 ○学校支援地域ボランティアを活用し、地域の力を生かした幼稚園教育を推進している。 ○月1～2回子育て支援保育（未就園児を対象）を実施し、保護者のニーズ対応に努めている。	見直し・改善	○保護者の保育ニーズ調査（アンケート）を行い、国の動向に伴ったさらなる地域や保護者の実態に即した体制を考慮することが求められている。	
			②	教育環境の充実	実施中	○月1回の安全点検の実施や学期に1回の防犯訓練の実施など、年間を通じて計画的に環境整備を行っている。 ○町立幼稚園全園において、年間3回の合同研修会をはじめ、各園とも年間2回の園内研究保育（公開保育）を実施し、資質向上に努めている。	継続	○教育的環境の充実を図るため、年間通じて計画、実施、評価、改善を繰り返し行っていく必要がある。	
			③	家庭や地域の教育力の向上	実施中	○園ごとに、保護者向けの人権教育講演や子育てについての講演など、地域や保護者向けの学習会を実施している。 ○園通信（回覧）において、幼稚園教育への理解啓発を行っている。 ○食育活動や昔遊び活動（学校支援ボランティア、地域の人の協力等）において、地域の多世代との交流を実施している。	継続	○家庭や地域の教育力の向上のため、継続的に園の取組や幼稚園教育への理解を促すことや生涯学習のあらゆる機会を定期的に行う。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）学校教育の充実	達成状況	B	○人権教育の充実の一環として、ネットトラブルなどの新しい人権課題について教職員が研修し、授業に取り入れている。 ○全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえた授業づくりに取り組み、言語活動の充実をはじめとする「生きる力」の育成に取り組んでいる。 ○特別な支援が必要な子どもについて、幼小中11年間の育ちを見通した支援のため、各校園の教職員が学校間交流をして連携を深めている。 ○町特別支援教育公開講座の年2回の開催や兵庫教育大学大学院との連携など、教職員の研修や学校へのサポートを充実させることにより、より質の高い特別支援教育を実践している。		○各校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら、早期に適切な対応をすることにより、不登校を未然に防ぐ取り組みに努力している。 ○町内北部地域の幼児児童生徒数の減少が見込まれており、教育活動が成立しにくくなってくることが予想されることから、その対策が必要である。		学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	心の教育の推進	実施中	○いじめアンケートを実施したり、ネット上のトラブル防止のための授業を実践したりしながら、人を思いやる心を育てることに取り組んでいる。 ○各学校でボランティア活動が実施されている。	継続	○子どもたちには、この大切さを常に伝え続けることが欠かせないと考えられる。	
			②	自ら学ぶ力の育成	実施中	○各教員が、より効果的な授業のための研究（講師を呼んで研修等を実施）を続けている。 ○町独自の学習到達度調査等による、学力向上に向けた検証が行われている。 ○各校園で授業・保育のユニバーサルデザイン化に積極的に取り組んでいる。	継続	○子どもたちの学力やその意欲は、常に変化しているため、常に研究と検証は必要。	
			③	地域ぐるみの教育の推進	実施中	○トライやる・ウィークや里山体験などで、町内の各方面に尽力いただいている。 ○地域住民を講師として招へいして講座を開く機会を増やしている。	継続	○子どもたちにとっては、地域の中で支えられて育てられていることを実感できる機会となっている。 ○対象児童生徒は、毎年変わるため、継続した実施が必要。（小3・中2）	
			④	国際理解教育の推進	実施中	○ALTの指導による英語授業や中学生のバララット派遣により、外国をより身近に感じられている。 ○家庭においても国際理解に親しむことができるよう、啓発していく必要がある。	継続	○今後も、国際化社会に対応できる生徒を育成していくことは大切である。	
			⑤	情報教育の推進	実施中	○パソコンの操作のみならず、活用の有効性や留意点を教育している。 ○H26年に児童用パソコンの入れ替えを検討している。	継続	○パソコンの操作のみならず、活用の有効性や留意点（情報モラル）について指導していくことは、今後も非常に重要である。 ○教職員に対する教育も必要である。	
			⑥	環境・防災教育の推進	実施中	○各校園とも、火災や地震対応の避難訓練を実施している。 ○CAPプログラムによる自分の身は自分で守るための教育を行っている。 ○学校において、小学校3年生を中心に里山体験など、「環境体験活動」を実施している。	継続	○異常気象や大地震の発生が懸念される昨今、被害をできる限り減らし、自ら命を守ることは重要である。 ○阪神・淡路大震災や東日本大震災での、津波や火災による被害の実態や避難者として生きていくための知識を学ぶことが必要である。	
			⑦	健康教育の推進	実施中	○体力づくりやスポーツの楽しさを知るための授業が実践されている。 ○体力テストの結果では、猪名川町のレベルは全国平均と比較して下回っている。 ○「食」が心身の成長に非常に重要な要素であることを伝えている。 ○生活習慣・食生活に関する講演会等（保護者も参加可能）を実施している。 ○小学5年児童、中学2年生徒を対象として、生活習慣・食生活に関するアンケートを実施している。	継続	○食の安全性や健康づくりについて、子どもたち一人一人が関心を持ち、考えていくことは必要である。	
			⑧	特別支援教育の推進	実施中	○一人一人の教育的ニーズを見極めながら、子どもたちの育ちをサポートしていくという教育が、各校園で実践されている。 ○就学指導委員会において、保護者の希望を踏まえながら、医師とも連携して支援の在り方を検討している。 ○通常の学級と交流学級との連携を図りながら、対象児童生徒の理解の浸透に努めている。 ○通級指導やスクールアシスタントを有効活用している。	継続	○入園・入学する子どもへの新たな支援と在学児童生徒への継続的・発展的な支援が必要である。	
			⑨	心の問題への対応	実施中	○心の問題を抱える子どもやその保護者、学校への支援として、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置・派遣して対応している。 ○いじめアンケートを実施するなど、個別指導に生かしている。 ○不登校児童・生徒に対する家庭訪問を実施している。 ○町内公立中学校の全生徒を対象に、教育心理テスト（ハイパーQUテスト）を実施、いじめや不登校等の未然防止に役立てている。	充実	○心の問題を持つ子どもやそのことに関わる問題行動は増加の傾向にある。この課題に的確に対応できる専門家の増員が必要である。 ○町教育研究所の機能充実を図るために、指導主事を配置するとともに、教育相談業務と適応指導教室「STEP いながわ」をさらに充実させる。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	学校教育	（3）教育環境の充実	達成状況	B	○学校経営については、研修や研究活動の充実により、教職員の専門性や指導力を高める取り組みを実施している。 ○施設・設備の計画的な改修・営繕に取り組んでいる。 ○安全・安心な学校給食を推進するとともに、学校における「食育」の授業に取り組んでいる。 ○学校安全対策については、学校支援の安全ボランティアによる子どもたちの登下校における安全確保に取り組んでいる。		○平成 24 年度末に阿古谷小学校が閉校となったことから、学校数が減少している。 ○一部の小・中学校を除いて、児童生徒数が減少していることから、教員数が減少しており、教員の絶対数は増加していないことから、研修への参加者数が大きく増加していくことは期待できない状況がある。		学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	学校経営・教育指導体制の充実	実施中	○学校経営・教育指導体制については、常にその取り組みが進めていかなければならない。 ○ティームティーチングの授業や少人数授業をさらに推進している。 ○校園長会研修、管理職候補経営研修会等を実施している。	継続	○よりよい学校経営・教育指導体制の充実のために、今後も継続して取り組んでいく。	
			②	施設・設備の充実	実施中	○施設・設備については、年々老朽化が進行することから、順次、計画的に改修・営繕に取り組む必要がある。 ○学校のトイレなど、精神衛生、健康上の配慮等を行っている。	継続	○今後も適正配置の検討を含めて、継続して取り組んでいく。	
			③	学校給食の充実	実施中	○日々の学校給食の充実を図るとともに、「食育」の授業について取り組んでいくことが求められているため。 ○給食センターでは食育も含めた、給食の充実を図っている。 ○学校給食の提供食の放射性物質の測定を毎日、実施している。 ○学校給食において、地産地消の取り組みを積極的に推進している。 ○学校給食におけるアレルギー対策についても、万全を期している。	継続	○今後はさらに「食育」の授業時間を増やし、継続して取り組んでいく。	
			④	学校安全対策の推進	実施中	○日常から幼児児童生徒の安全を確保していくことは、学校の責務であり、登下校のパトロールを重点的に取り組んでいる。 ○自転車事故の防止や学校園における交通安全教室を実施している。	継続	○子どもたちの安全を確保していくために、今後も継続して取り組んでいく。 ○子ども110番の家についても更新が必要。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（4）開かれた学校づくりの推進	達成状況	B	○まちづくり協議会など、地域との相互理解に努め、協力を得ながら学校運営を行っている。 ○学校施設については、社会体育など、地域住民が利用できるようにしている。 ○PTAについては、学校と連携を深め、活動を推進している。 ○地域に開かれた学校運営については、学校評議員制度や学校支援地域本部事業などを活用し、より一層の充実を図っている。		○まちづくり協議会や地域の学校支援ボランティアなどを活用するとともに、学校だよりや学校ホームページを通じて、学校からの情報発信を積極的に推進しているが、地域全体へ浸透させることが難しい。 ○今後は、学校から地域への情報発信の方法について、工夫改善していく必要がある。		学校教育課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	地域と連携した教育の推進	実施中	○まちづくり協議会など、地域からの協力を得ながら学校行事等を実施している。	継続	○今後も引き続き、まちづくり協議会などと連携を深めて取り組みを進める。	
			②	学校施設の利活用	実施中	○学校施設開放については、従前より社会体育を中心に貸し出しを図っている。	継続	○今後も引き続き、学校施設開放を進めていく。	
			③	PTA活動の活性化	実施中	○PTAについては、学校とは別の任意の団体であることから、その主体性・自律性が問われている。 ○学校の意向を取り入れながら、よりよいPTA活動になるよう支援している。	継続	○PTAと学校との連携を密に図っていく必要がある。 ○PTAの協力を得ながらよりよい学校づくりに取り組んでいく。	
			④	地域に開かれた学校運営の推進	実施中	○日常の学校運営に関して、学校評議員の意見を取り入れることが大切である。 ○学校支援ボランティアに協力を得ながら、よりよい学校づくりを進めている。	継続	○学校支援ボランティアの延べ人数が、年々、増加している。 ○今後も地域の方々にボランティア登録をしていただき、さらにボランティアの協力が得られるような整備を進めていく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	生涯学習	（1）生涯学習推進体制の強化	達成状況	B	○家庭教育団体、学校教育団体、生涯学習団体との情報共有に努め、地域づくり活動等を含む幅広い面において連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」が持続して生涯学習に取り組める推進体制を強化している。		○行政依存型の団体個人の意識改革、地域や団体のリーダー不足、ファシリテーターの発掘が課題。 ○個々人が学びを通して、人間力を身につけるために、生涯にわたって学習が可能な社会の形成、個々人や社会ニーズに応じたより多くの機会の提供と支援システムの構築を目指した生涯学習を目指す。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	全町的な生涯学習体系の構築	実施中	○生涯学習体系の構築は、過去から継続して実施しており、一定の推進体制は確立していると考える。個々の団体や社会ニーズに応じた取り組みを実施している。 ○社会教育プランの中で明確にし取り組んでいく。	継続	○今後の生涯学習は幼児期から家庭、学校、社会教育、その他組織的、個人的教育のすべてをカバーするものであるといった国の教育の方向を示す指針を有するものであり、これからの生涯学習は地域づくり、コミュニティ振興に寄与するものであるといった位置づけの体系の中で取り組む方向。	
			②	生涯学習関連情報の発信・共有	実施中	○各分野で開催する、公演、イベント、グループ、サークル活動等の情報をまとめて、教育委員会の発行する広報紙「教育の駅いながわ」への掲載、ホームページの掲載、その他関連する広告媒体を通じてPRしている。 ○近隣の企業などの協力を得て、自主事業等の生涯学習関連事業のPRなどを行っている。	継続	○引き続き、継続して取り組む方向。	
			③	人材の発掘・育成・活用	実施中	○社会教育委員、スポーツ推進員、青少年指導員、青少年関係団体の指導者的な役割を担う団体組織をはじめ、地域で活動推進を担う教育推進員などに対して、それぞれその役割に応じた研修会を実施おり、地域や団体においてリーダーとなる指導者の育成及び資質向上に努める。	継続	○引き続き、継続して取り組む方向。 ○ネットワークづくりを中心に推進するとともに、個人、地域の問題の解決、意思決定、集団生活など、地域自体の発展にはリーダーの育成が必要不可欠である。 ○そのリーダーは住民の自助の支援もしなければならないといった認識で進める方向。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）生涯学習活動の促進	達成状況	A	○高齢化社会や団塊世代の多くの人たちが退職を向かえ、再就職か、又は、趣味を生かすか、生き方も、時間もますます多様化する中で、住民の集い学ぶ場所として公民館事業を推進する。 ○公民館では、毎年生涯学習カレッジを2コース実施し幅広い年齢層の参加を得ているが、定員42名に定員以上の申し込みがあり抽選している。 ○図書館とも連携し、子どものための講座も実施している。パソコン講座は新機器も購入し毎回参加者に好評となっている。		○公民館の講座数を見るとH23 年度 13 講座、H24 年度は 18 講座と多く開設している。 ○H25 年度以降は講座数を縮小し、図書館併設施設でもあり、文学・哲学等の講座を開設し、内容の充実を図っていく。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	講座・教室・講演等の充実	実施中	○生涯学習カレッジリバグレスも15回を実施、応募者定員を超している。 ○公民館講座も24年には18講座と目標の10講座を大幅に更新している。	継続	○生涯学習カレッジリバグレスも 15 回を実施、申込みも多く継続して実施。 ○公民館講座も継続して実施、内容は毎年検討して実施。教室の開催を検討。	
			②	まちづくりとの連携強化	実施中	○猪名川町の歴史に関する講座を継続して実施、猪名川町を知ってもらい、人材育成につなげている。	継続	○現状の公民館職員だけでは、難しい。	
			③	自主サークル活動の活性化	未実施	○講座受講生による自主サークル化へは、グループ活動のできる講座を考え、講座の中でグループ活動の方向性を合わせて勧めることが必要だが、なかなか両立が難しい。	見直し・改善	○自主グループを育成できるような講座・教室講師を依頼し、育成のため支援する体制を作る。	
			④	在宅学習への支援	未実施	○公民館の情報発信のための技術を職員が持っていないのが現状。	完了・廃止	○具体的な事業のイメージが見いだせないため廃止する。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）図書サービスの充実	達成状況	A	○他市町との連携により、住民の多様な要望に対応し提供する。 ○住民の生活に役立ち、また豊かな心を育める図書館づくりを行う。 ○赤ちゃんからお年寄りまですべての住民が気軽に自由に利用しやすい環境整備に努める。 ○図書館ボランティアとの連携により地域と密接した活動を行う。 ○学校などとの連携により、子ども達の読書活動や調べ学習を支援する。 ○ボランティアとの連携による障がい者サービスを実施する。 ○様々な主題をテーマに定期的な資料展示を実施することで、幅広い図書館資料のPRを行う。 ○インターネットや館内の利用者用検索端末から蔵書検索や図書の予約が可能であり、個人の貸出状況や予約状況の確認が行える。		○情報を取得する媒体が多様化している現代において、図書館の本を利用することは減少傾向にあるが、本は今後も必要な媒体であるため、図書館として本の収集･提供に努めるとともに、様々な取り組みについては、情報収集に努め、町にとって有意義な対策については取り入れていく。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	図書サービスの充実	実施中	○何等かの理由により、図書館利用が困難な住民へのサービスとして、移動図書館車の運行、障がい者サービスなどを実施障がい者サービスでは、朗読ボランティアによる対面朗読、広報など録音資料の作成、郵送貸出サービスなどを実施。 ○デイジー図書の貸出を行っている。	継続	○今後もサービスを実施しながら、PR活動を工夫し利用促進に努めるとともに、実際の住民との対話から住民のニーズを把握し今後の取り組みに活かしていく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	生涯学習	（4）青少年の育成	達成状況	B	○子どもや若者を取り巻く問題は、いじめ、児童虐待、有害情報の氾濫など深刻化かつ多様化している。 ○次代を担う子どもや若者が健やかな成長を遂げるためには、青少年育成について一人一人が認識を深め、学校、家庭、地域社会が連携協力して青少年育成活動に取り組むことが重要である。 ○地域社会は、子どもや若者にとって、様々な人とふれ合える交流の場、様々なことを学べる学習の場、身近な生活の場であることから、青少年育成において果たす役割は大きく、相談、補導、非行防止活動等の地道な活動を行うことで青少年の健全な育成環境の構築を目指す。		○青少年指導員による夜間パトロールは午後9時までの時間帯で実施しているが、今後は夏季の深夜パトロールの実施を行うなどの新たな試みが必要である。 ○青少年の自主的な地域活動が根付いてきていることから、今後も継続して青少年ボランティア活動の推進を図る。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	青少年活動の支援	実施中	○地域・学校の協力を得て放課後子ども教室の実施 ○青少年健全育成団体や子ども会への活動支援、子ども向けの講座の実施。 ○青少年で構成されている成人式実行委員会やSWING-BY実行委員会（青少年健全育成推進会議の下部組織）の支援。	継続	○主体性を持った団体となるよう支援を継続し、活動を充実させる。 ○継続した取り組みにつなげていく。	
			②	青少年社会参画の促進	実施中	○青少年を中心に組織した「SWING-BY実行委員会」の活動において、青少年自らが企画・行動する中で、駅前の清掃ボランティアや地域行事のボランティアを実践している。	継続	○本活動が一過性の活動とならないように、継続してサポートしていく必要がある。	
			③	青少年の育成に向けた環境づくり	実施中	○脱法ハーブの危険性や、携帯電話・スマートフォンなどの情報媒体の有害性など青少年健全育成に関する研修・講座を開催し、幅広い人に学習の場を提供するとともに、リーダーの育成を進めている。 ○夜間パトロールの実施、またコンビニや書店を巡回し有害環境の排除にかかる取り組みを行っている。	継続	○青少年を取り巻く環境は刻々と変わるため、タイムリーな情報を入手するとともに、研修会などを開催し、その時々の問題を理解し考える機会を提供できるような取り組みを行う。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（5）生涯学習施設の整備・充実	達成状況	B	○生涯学習センターの適切な維持と管理の実施。 ○誰もが利用しやすい施設となるような利便性向上と施設づくり。 ○学校施設や公共施設の有効活用。		○会議室2は講座に利用する頻度も高く、講義はプロジェクター等の利用が常態となっており設備の充実が必要。 ○図書館は本庁の LED 化に続き LED 化と建設 17 年経過により、電気設備等修繕計画を委託することが必要。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	生涯学習施設の整備・充実	実施中	○夏のクールスポット開放事業。 ○H24年度に電力不足対策で自習室の開放を実施したがH25年度も、自習室として開放利用状況により継続するか検討する。	見直し・改善	○施設維持は建築 20 年に近づき、耐用年数を過ぎるものも出始める時期、町施設の計画もあるが修繕計画を委託し、長期使用に耐えるよう考える必要がある。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	スポーツ・レクリエーション	（1）生涯スポーツの推進	達成状況	A	○54自治会において、スポーツ委員の選出があった。 ○旧阿古谷小学校区を含め、7小学校区でスポーツクラブ21の活動を展開した。 ○7小学校区で住民運動会の取り組みを行っている。		○青年層への参加促進を進めるため、ニュースポーツ（ペタンク、グランドゴルフ、ソフトバレー）の紹介等魅力のある事業展開を行うことにより参加者の増加を図る。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	スポーツ・レクリエーションの振興と充実	実施中	○スポーツ委員会を通して、ニュースポーツの紹介と委員の方に実技の実施を行っている。 ○各種スポーツ教室を通じ住民間の交流を図っている。	継続	○実技を通してニュースポーツ・レクリエーションの楽しさを体得してもらい、また、スポーツ推進委員と協力して地域の取り組みを図る。	
			②	団体・サークル活動の育成・活性化	実施中	○体育協会を中心に、各種団体間の交流、ふれあいやチームワークの醸成を図っている。	継続	○住民運動会やスポーツクラブ 21 の活動を支援するとともに、新たな人材の参画を促す。	
			③	学校クラブ活動の支援	検討中	○地域において、テニス・野球等の指導的立場の人を派遣し、技術の向上に向け支援する。	継続	○スポーツ推進委員等の協力により、各学校からの要望があれば指導、支援を行う。	
			④	指導者の育成・確保	実施中	○スポーツ委員会を年２回実施するとともに、ニュースポーツの紹介を通し指導者の人材発掘に努める。	継続	○スポーツ推進委員と協力しながら、ニュースポーツを地域住民に紹介するとともに生活の中にスポーツを取り入れた健康づくりや体力づくりを推進し、コミュニティづくりを進める。	
			⑤	競技スポーツの振興	検討中	○指定管理者、尼崎市スポーツ振興財団や温水プール管理者㈱エス・キューブを通じ、スポーツ選手の交流を打診しているが実現には至っていない。	継続	○スポーツ関係団体を通じ情報交換に努める。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）施設の環境整備	達成状況	A	○学校の目的外使用として、体育館・運動場を地域の体育活動の一環として開放している。		○各種スポーツ団体の増加に伴い、希望する日に体育館・運動場の申し込みが出来ず抽選によって日時の決定をしている。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	施設・設備の充実と有効活用	実施中	○スポーツセンターにおける累計年間使用者数は121,000人であり、指定管理者の独自事業により施設の有効活動を図り使用者数の増加を図る。	継続	○指定管理者の独自事業の展開により、魅力あるスポーツの紹介等により使用者数の増加につなげる。	
			②	健康レクリエーションの環境づくり	実施中	○歴史街道でのウォーキング、道の駅いながわと連携したレンタサイクルにより健康増進を図ります。	継続	○猪名川町の自然再発見と健康づくりを合わせたウォーキング・サイクリングを啓発する。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	歴史・文化	（1）文化財の保存と継承	達成状況	A	○猪名川町銀山地域はH12～17年の代官所遺跡調査で遺構が良好な状態で確認され、H18～22年までの遺跡分布調査で中世から近代にかけての鉱山遺跡や遺構が手つかずで残されている事が確認された。これらの検証のためにH23～25年にかけて遺構の詳細調査を実施し、報告書にまとめ、地域住民や国にその歴史的価値を説明し、保存並びに活用を行なえるよう取り組んでいる。 ○明治時代の近代産業遺跡である堀家製錬所の調査をH23年度に実施し、その成果を説明する「悠久広場」を整備し住民の憩える学習の場を整備した。 ○新名神高速道路工事に伴い遺跡が発見され、住民や子ども達対象に「速報展」を開催し猪名川町に広く説明の場を設けた。		○銀山地域の文化財調査は、地元の協力を進め今後もさらに歴史の検証が必要となるが、地元住民と町の間で意思の乖離があることから、町として今までの調査成果を十分説明し文化財価値の理解を深めていただく取り組みが必要。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	啓発活動の推進	実施中	○調査に係る説明会を実施し、文化財への理解が深まる機会を提供できた。	継続	○銀山地区についてはH25 年度完成する報告書を基に、継続的な学習会の実施を行う。 ○新名神高速道路に係る速報展は、H25 年度に調査が終了のためH26 年で一旦終了となるが、H28 年度末に新名神高速道路の遺跡調査最終報告書が完成することから、H29 年度以降に県教育委員会と調整し、H23 年～25 年までの展覧会の開催ができるよう取り組む。	
			②	保存・継承活動の促進	実施中	○銀山地域の分布調査や一部の詳細調査を実施し遺跡の大切さを伝えることが出来た。 ○伝統芸能や祭りの継承についても、問い合わせがあれば対応している。	充実	○調査報告を充実させ文化財の大切さ、重要さを十分説明し理解を深め、保存・継承活動の促進を行う。	
			③	文化財の保存と公開	実施中	≪取組状況と上記を選んだ理由≫ ○堀家製錬所跡を、悠久広場として整備し学習の場として公開した。 ○価値ある文化財を指定し保護・保存の支援を行った。	継続	○銀山地域においては、調査を継続し文化財価値の確認や検証を行う。 ○町と近隣住民の調整を進め、今後の国指定に向けた保存や公開方法の検討を行う。 ○価値ある文化財を指定し保護・保存を促す。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）文化・芸術活動の促進	達成状況	B	○文化体育館自主事業の稼働率の推進。 ○文化体育館の良好な運営管理に伴う計画的な修繕。 ○文化活動の活性化。 ○文化協会への補助金等の交付。		○自主事業については、住民が高齢化していることも踏まえて、住民ニーズを的確に把握することが必要。 ○今後文化体育館の老朽化した部分の計画的な修繕をする。 ○文化協会の組織の活性化及び文化活動の活性化が必要。		生涯学習課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	文化・芸術にふれる機会の充実	実施中	○幼児から高齢者までの様々な年代が参加できる参加型、鑑賞型の自主事業を実施。 ○H23年度に音響・照明設備、H24年度に防災設備等の大規模修繕を行った。 ○文化体育館の運営委員会で住民の声をいただくとともに、事業実施後のアンケートを行っている。	継続	○今後の稼働率の増加も考え、住民が鑑賞したいと思う魅力ある自主事業を企画する。 ○大規模修繕を含む計画的な修繕を行うことにより、住民に快適に施設利用をしてもらう。	
			②	文化活動への支援の強化	実施中	○文化協会に対しての補助金等を交付している。 ○文化協会が中心となって、9月～11月までを文化月間として、加入団体が様々な、展示・舞台発表を行っている。 ○いながわまつりへの参加もしている。	充実	○文化協会未加入団体の文化協会への加入促進の支援と文化協会の組織・事業の活性化。	

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	道路	（1）道路網の整備・充実	達成状況	A	○主要地方道である川西篠山線において北野バイパス・島地内歩道拡幅事業が完成し、万善地内烏帽子岩橋工区・木間生地内歩道拡幅事業に引き続き取り組んでいる。町道木間生旭ケ丘線完成。（都）原広根線着手。 ○『道路舗装修繕計画』を平成24年３月に策定。本年度、性状調査を実施予定。 ○道路を「つくる」から、道路施設の長寿命化「なおす」を図ることで、道路施設を長く使うことを目的とする道路の維持管理の方向に転換した。 ○本年度、道路ストック点検として舗装、トンネル、橋の付属物、道路照明灯、大型標識の点検を行なう。 ○（仮称）川西インターチェンジへのアクセス道路である（都）石道上野線【18m】の法線上に六石山トンネル工事用道路【7m】を整備し、工事用道路として運用している。供用開始後は、アクセス道路として活用する予定。		○厳しい財政状況の中、道路施設の整備と維持管理について、より効率的な事業展開を図っていく必要があることから、平成 23 年度に策定した『道路舗装修繕計画』に基づき計画的な補修の実施が課題。 ○新名神の開通後、交通量等からアクセス道路の整備を図っていく。（都市計画道路として位置づけるかどうかも要検討）		建設営繕課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	生活道路の整備	実施中	○生活道路は、自治会の要望を受けながら、救急車などの緊急車両のアクセス確保など緊急度の高い路線整備に着手した。	充実	○地籍調査の進捗に伴ない、道路境界の整理が進む中で町道要望及び道路拡幅・舗装要望が増えている。 ○道路ストック点検の結果に基づき計画的な修繕工事を進める。	
			②	幹線道路の整備促進	実施中	○本町を南北に貫く主要地方道川西篠山線をはじめ、周辺市町や地域間を連絡する幹線道路の整備を促進した。 ○都市計画道路原広根線は、町内交通の円滑化と利便性の向上を図るため、本年度工事着手すべく取り組んでいる。	継続	○県道は、「社会基盤整備の基本方針・プログラム」に主要地方道川西篠山線や能勢猪名川線・下佐曽利笹尾線の歩道拡幅が計画されており町としては、引き続き計画実現のために要望を行なう。 ○町道は、都市計画道路原広根線の工事に着手する。	
			③	新名神高速道路の整備促進	実施中	○（仮称）川西インターチェンジへのアクセス道路である（都）石道上野線【18m】の法線上に六石山トンネル工事用道路を整備し、工事用道路【7m】として運用している。供用開始後は、アクセス道路として活用する予定。	継続	○高速道路の供用開始後には、存置された工事用道路【7m】をアクセス道路として活用するが、供用開始後の通過交通量を把握しながら交通量に応じて、都市計画道路として必要性の検討を行う。	
			④	橋りょうの整備	実施中	○道路整備や河川整備と連携しながら、橋りょうの整備と適切な維持管理に努めた。 ○『橋りょう長寿命化修繕計画』を平成25年３月に策定し、計画的な修繕および架け替えを行うこととする。	充実	○町管理橋梁は 163 橋。建設から 50 年を経過する高齢化橋梁は、2012 年で 13 橋、約 8%であるが、20 年後には 108 橋、約 62%となり、修繕対象橋梁数は半数を超える。 ○今後、増加する橋梁の修繕・架け替えに対応するため、計画的な補修が可能となるよう適切な執行計画に沿い、橋りょうの安全性の確保とコスト縮減を図る。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）道路環境の向上	達成状況	C	○本町の南部地域の玄関口である差組地内の県道川西篠山線の一部を利用して、歓迎看板や植栽による「いながわ」文字など親しみやすい道路づくりをシルバー人材センターのアダプトにより行なっている。 ○二方向避難路の確保のため木間生旭ケ丘線に着手し完成した。民田地区より国道へのアクセス道路である阿古谷民田線の落石対策に着手している。		○厳しい財政状況の中、道路施設の整備と維持管理について、より効率的な事業展開を図っていく必要があることから、第5次町道整備計画を引き継ぎながら、平成 23 年度以降の道路整備をいかに計画的に進めていくかが課題となっている。		建設営繕課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	わかりやすいサイン誘導の推進	未実施	○施設や観光案内誘導看板については、道路の占用物件となり道路管理者が許可を出す案件であるが、掲出内容に踏み込んだ許可基準とはなっていない。 （北野BP完成によるゆうあいセンターの施設誘導看板許可済み）	完了・廃止	○厳しい財政状況の中、道路施設の整備と維持管理については、より効率的な事業展開を図っていく必要があり、道路利用者の安全・安心を図る施策が最優先される。	
			②	人にやさしい道づくり	完了	○兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき日生中央駅周辺のDID地区について道路・歩道の段差の解消を行なった。 ○ポケットパークについては、その設置を目的とした用地買収は行っていないが、道路拡幅事業などにおいて旧道の遊休地が生じた場合は植栽などにより整備している。都市計画道路原広根線について、設置を予定している。	見直し・改善	○厳しい財政状況の中、道路施設の整備と維持管理については、より効率的な事業展開を図っていく必要がある。今後は、道路改良時にユニバーサルデザインを意識した道路改良に取り組む。	
			③	災害に強い道づくり	実施中	○道路パトロールにより、日々の道路点検に努めるとともに、危険箇所の改良や二方向避難路の確保のため木間生旭ケ丘線に着手し完成した。	充実	○災害時道路は緊急物資や救助の輸送路となるため、集落が孤立しないように二方向避難路の確保に着手し、安全・安心な道路の利用を確保する。	
			④	環境にやさしい道づくり	実施中	○本町の特色である自然環境と調和した法面緑化、沿道への花の植栽、周辺環境にふさわしい色彩・デザインの採用など、環境の保全と道路景観の整備を進めた。	継続	○本町の南部地域の玄関口である差組地内の県道川西篠山線の一部を利用して、歓迎看板や植栽による「いながわ」文字など親しみやすい道路づくりを行なっていく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	公共交通	実 (1)鉄道輸送の充	状況 達成	C	○鉄道輸送の充実について、事業者に要望は行っていない。 ○環境に優しい交通手段の一つとして広報掲載やパンフレット配布などの利用促進を行っている。		○鉄道輸送の充実について、事業者に要望を行うため、現状やニーズを把握する必要がある。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	鉄道輸送の充実	実施中	○鉄道輸送の充実について、事業者に要望等は実施していない ○環境にやさしい交通機関として、鉄道も含めた利用促進について広報等で啓発した。 ○毎年えきバスマップの配布など、行政機関及び事業者とともに公共交通の利用促進に努めている。	見直し・改善	○鉄道輸送の充実について、事業者に要望を行うため、現状やニーズを把握する必要がある。 ○利用促進策については、鉄道事業者、バス事業者など、交通に関わるものすべてと一体となって利用促進策を検討していくことが必要である。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		(2)バス交通の充実	状況 達成	B	○民間バス事業者に対し路線維持を働きかけるとともに、声があった住民の要望を伝えることを行っている。 ○ふれあいバスについては、住民との協議などを経て、運行ダイヤ見直しを実施しダイヤ充実を実現した。		○利用促進策について、ターゲット、手法の確定。 ○路線バスの維持・確保、現状について事業者と協議する必要がある。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	民間路線バスの充実	実施中	○路線の維持・確保の働きかけとともに、住民からの要望を事業者へ伝えている。 ○南部地区においては増便された一方、北部においては利用者数の減から減便となったところもある。 ○誰もが利用しやすい公共交通をめざし、ノンステップバスの導入補助を行っている。○民間路線バスが減便傾向である中、伏見台地区については地元自治会及び町の意向をふまえ、H23．4より新たに路線が充実され、運行に至った。	継続	○特に全体数及び利用者の少ない（事業者としては採算性がとれない）北部地域等では、利用促進によって利用者数を増加させる取り組みが必要である。 ○地域の移動手段を確保するため、不採算路線として減便・路線廃止等が起きないよう事業者へ町として働きかけ続けることが重要である。	
			②	町内循環「ふれあいバス」の充実	実施中	○H25年１月にダイヤ改正を行い、１日２便から2.5便への便数拡充を実施。 ○H23年度からは夏休み無料キャンペーンを実施し、小学生・中学生の無料乗車を行うことで公共交通への意識啓発・利用促進にも努めている。	継続	○より利用しやすいコミュニティバスとなるよう、見直し基準（設定済み）を定め、定期的な見直しを継続していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	上下水道	(1)水の安定供給	達成状況	B	○様々な社会情勢の変化に伴い給水収益が伸び悩み、経営の悪化が懸念される。 ○法定耐用年数を超える管路が増え始め大量の更新時期を迎える。（10年後に管路の4割程度） ○災害に強いライフラインが求められている。		○水道施設や管路の老朽化が進み、近い将来に大量の更新時期を迎えることとなるが、それに対する資金や職員の不足は否めない。 ○当面は基金の取り崩しで対処していくが、将来的には料金改定の時期や規模を、また広域連携等についても視野に入れて検討する必要がある。		上下水道課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	安定供給体制の整備	実施中	○給水管における鉛管対策を実施することで使用者の人体に及ぼすリスクを無くした。 ○県水を北部地域に融通するため、木津加圧ポンプ場の建設・槻並調整池を配水池に増強した。 ○電気計装設備の計画的更新や漏水等が多発している所の老朽管入れ替えを実施している。	継続	○引続き電気計装設備の計画的更新や漏水等が発生している老朽管の入替を実施し併せて耐震化を進めて行く。（維持・管理）	
			②	災害時の応急給水体制の充実	実施中	○給水タンク車の配備、災害発生時に初期給水可能な非常用飲料水袋を整備した。 ○兵庫県水道災害相互応援協定や近隣4市1町における災害時緊急時における水道業務の相互応援に関する協定、日本水道協会兵庫県支部を中心に災害に関する研修会・勉強会・意見交換会などを通じて緊急時の体制の充実を図っている。 ○施設の重要度に併せてITV監視や赤外線センサー監視並びに施設のドア、ハッチ等にセンサーを設置してテロに対する対策を講じた。	継続	○日本水道協会や近隣市町と災害に関する研修会・勉強会・意見交換会などに参加や開催するなど、さらなる緊急時の体制の充実を図る。 ○部内の連携や体制の整備を図っていく。さらには基幹施設から順に耐震化を図り減災に努めたい。	
			③	水道経営の安定化の促進	実施中	○笹尾浄水場を無人化し水道庁舎に業務を集約したことと、施設の運転・点検を民間委託することで事務の効率化を図ってきた。 ○施設の更新についても、そのつど精査しながらできる限り計画的に実施してきた。	継続	○水道経営の安定化を図る目的で業務全般にわたり民間委託を進めてきたが、今後は、現在の体系に固執することなく枠組みや方法について柔軟に対応していく。（職員の技術の継承が難しい） ○支出の約5割を占める県水の値下げについても関係機関と協力して強く働き掛けていきたい。（H28 に可能性あり）	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		(2)下水道事業の推進	達成状況	B	○様々な社会情勢の変化に伴い下水道使用料が伸び悩んでいる。 ○不明水が増加してきており、処理場への負荷の増大や管路の劣化、破損また閉塞が懸念される。 ○今後、法定耐用年数を超える管路が増え始め大量の更新時期を迎える。 ○災害に強いライフラインが求められている。		○下水道施設および管路の老朽化が進み、近い将来に大量の更新時期を迎えることで建設時期と同等以上の資金が必要となる。当面は基金の取崩しで対処していくものの、下水道の運営は、当初から地方公営企業法の適用を視野にいれて運営されてきたものでないので、資金の運用は逼迫しており赤字体質である。 ○水道事業と比較して公共水域の保全という公共性の強い事業であることから、他会計の繰入や将来的には料金改定の時期や規模を視野に入れて検討することとなる。		上下水道課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	適切な維持・管理	実施中	○雨天時に増大する不明水が処理場の負荷を高め、不明水が侵入する部分も含め木の根等による汚水管閉塞が、増加傾向にあることから、毎年、不明水の侵入箇所を調査し部分的な管更生を行い将来の延命化につなげるものとしている。 ○管閉塞などの突発的な対応は、日々、即座に対応している。	継続	○現在の取り組みを継続しつつ、新しい工法等も取り入れ 10 年後の延命時期の到来に備える。	
			②	水洗化の促進	実施中	○公共下水への切替え文章を送付するとともに、職員による各戸の訪問を実施し普及促進と状況把握に努めている。	継続	○上記の毎年の取り組みで、数件は水洗化切替の申請があることから、地道にPR活動を継続していく。	
			③	下水道事業の経営安定	実施中	○下水道経営は、非常に厳しく人員も最小限度で運営と維持管理を行っている。 ○終末処理場は他市に依存している。	充実	○下水道使用料が伸び悩む中、10 年後に法定耐用年数を超える施設の更新費用が不足することになる。 ○下水道事業は、公共水域の保全という公共性の強い事業であることや、地方公営企業法の全部適用時から日が浅いことも考慮し、当面の運営費（資本費相当分）について他会計からの繰入も考慮し、将来的には料金改定の時期や規模を視野に入れて検討する必要がある。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	情報・通信	（1）地域情報化の推進	達成状況	C	○情報化基盤整備事業により、町内全域に光回線を整備することにより、インターネット通信の普及及び地上デジタル放送への移行に伴う難視聴世帯への対策を講じた。 ○総合窓口（窓口事務の統合化、ワンストップ窓口）の開設には、各業務への影響や個人情報の取扱い等の障害があるため、今後も検討が必要。		○情報通信機器の性能向上に伴い、窓口事務の効率化による住民サービスの向上を図る。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	情報通信基盤の整備促進	実施中	○情報通信に対する住民・事業者ニーズの的確な把握を行っている。 ○地上デジタル放送については、終了している。	継続	○今後も情報通信状況の動向を確認しながら、利便性の向上に努める。 ○携帯電話サービス提供区域の解消については、引き続き要望していく。	
			②	ITを活用した総合窓口の開設	未実施	○上記「現状と実施状況」に同じ。	充実	○各業務の現状を確認し、実現に向けての可能性を検討する。	
			③	情報教育の充実	未実施	○情報機器を活用する啓発については方法等の検討が必要。	充実	○ホームページやSNSを利用し、啓発に努める。	
			④	個人情報の保護と情報犯罪の防止	実施中	○公民館を通じパソコン講座を開催しており、情報犯罪の脅威等を、啓発するよう努めている。	継続	○開催日の考慮、また参加者の需要に応じたコースの増設等を検討する。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）行政情報化の推進	達成状況	B	○兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、共同運用により電子申請を推進している。 ○ASPサービス（い～なびいながわ）を利用し、地図情報等をインターネット上に公開している。 ○関係課と調整の上、防災面での無線システムの検討を実施。 ○公衆無線LAN（wi－fi）の設置		○新システムの導入の検討についての課題。 ○研修、視察等による最新動向の情報収集。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	電子自治体の構築	実施中	○上記「現状と実施状況」に同じ。	継続	○電子申請について、今後も啓発活動を進め、利用者を増やすよう努める。	
			②	ホームページによる行政情報発信の充実	実施中	○上記「現状と実施状況」に同じ。	充実	○スマートフォン対応等、さらに利用しやすい環境整備を検討する。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
5	市街地整備	（1）長期的視野に立った都市計画の推進	達成状況	B	○市街化区域については、周辺環境と調和した住環境の形成を目的として地区計画の整備を行った。 ○市街化調整区域は、自然環境やふるさと環境の保全を図り、北部地区で特別指定区域制度を導入し、地域の秩序ある発展を図った。 ○南部は、地区計画等、都市計画手法の導入を多面的に検討した。		○地区計画の策定などを一層推進するとともに、適切な規制・誘導を行っていくことが必要であり、経済の動向および事業者の意向を見極めつつ、新たな市街地開発に備えておくことが必要である。 ○集落の整備は、まちづくり協議会などとともに拠点整備などの検討を進め、協働による地域づくりを推進していくことが必要である。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	都市計画の推進	実施中	○猪名川パークタウンの集合住宅予定地から戸建住宅の変更に伴い、地区整備計画の区域追加を行い、周辺環境と調和した開発を誘導した。	継続	○地区計画整備計画の追加を行い、各地区の特性にあった市街地整備を行っている。また、新たな市街地の形成については、長期的視野に立ち、周辺環境と調和した計画的な開発を誘導して行く。 ○新名神高速道路の沿道地域については、周辺環境と調和した計画的な土地利用を推進するとともに、民間事業者等対する適切な規制と誘導に努める。	
			②	土地利用に関わる法制度の適切な運用	実施中	○北部地域の地区土地利用計画を策定する際、各種の関係法令に基づいて適切な運用を図った。	継続	○土地利用の誘導にあたっては、国土利用計画、都市計画法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律など、各種の土地利用関係法の適切な運用に努める。	
			③	市街化調整区域における環境保全	実施中	○市街化調整区域の地区計画や大島・楊津小学校区の特別指定区域を策定し、地域の秩序ある発展を誘導し、かつ自然環境やふるさと景観の保全が図れるよう整備を行った。	継続	○市街化調整区域における土地利用については、自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、既存の住宅地については地区計画制度や北部の集落区域については、特別指定区域制度を活用し、まちづくり協議会など住民との連携のもとに、生活利便施設等の誘導を図る。 ○南部は、地区計画等、都市計画手法の導入を多面的に検討した。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）都市計画事業の推進	達成状況	C	○市街地については、人・物・情報の活発な交流を促進するための多様な都市機能の集積に努めるとともに、大規模住宅地の事業中止に伴い、新たな土地利用の検討が必要となっており、教育施設などの住民生活の向上に結びつく優良な施設の誘致を検討している。		○住民の生活向上に結びつく優良な施設の誘致の検討が必要である。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	都市基盤の整備	検討中	○北部地域の地区土地利用計画の策定により、生活利便施設等の誘導が行えるよう整備を行った。	継続	○福祉施設や教育施設など、住民の生活向上に結ぶつく優良な施設の誘致を行う。	
			②	各種都市施設の機能的な配置	完了	○新たな市街地においては、都市計画道路や都市公園、排水施設など都市施設の計画的で一体的な整備を行う。	継続	○都市計画道路など都市施設の計画で見直しが必要な施設の検討を行う。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
5	市街地整備	(3)人にやさしいまちづくり	達成状況	B	○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、また、高齢化の進行や障がいのある人の社会参加の拡大、子育てしやすい環境づくりなどのため、道路の段差解消、多目的用トイレの整備など、だれもが暮らしやすく利用しやすいまちづくりを促進している。		○引き続き、災害対策やバリアフリーの促進が必要。		都市環境課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	災害に強いまちづくり	実施中	○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、防災空間の確保など、災害に強いまちづくりを進めている。	継続	○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、防災空間の確保など、災害に強いまちづくりを進める。	
			②	高齢者や障がいのある人等にやさしいまちづくり	実施中	○公共施設のバリアフリー化や障がい者用トイレの整備など。	継続	○道路歩道の段差の解消や公共施設の障がい者用トイレの整備が必要。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
6	農林業・観光	(1)農業の振興	達成状況	B	○高齢化を迎え、農家の担い手不足は、深刻な問題となっている。 ○本町は兼業農家が大半であり、若年者が仕事や家庭の事情で町外に居所を構え、農業を継続できないため、担い手の無い農地は遊休農地化してしまう。 ○猪名川町農業委員会と連携し、遊休農地について、文書にて指導を行い、必要に応じて賃借の斡旋等を行っているが、成果は芳しくない。 ○平成12年度から主食用米水稲の生産調整により、水田として利用しにくくなった農地を有効活用し、水稲よりも労力軽減が図れる作物として「そば」の栽培に力を入れており、町単独補助、国の補助制度も重なり、主食用米水稲と遜色ない農業所得を得ることができ、近年では「そば」の生産量は、町内での消費量を上回っていることから、買取価格の引き下げを行った。 ○今後は、飽和状態にある「そば」の需要拡大が喫緊の課題。 ○新たな特色ある農業育成のため、果樹苗木の購入助成や、通年での出荷が可能となるようパイプハウスの設置助成等を行っている。 ○TPPの交渉開始もあり、農業を取り巻く環境は激変すると考えられ、外国産の安い農産物と対抗するため、価格競争だけではなく“安全・安心”の猪名川町産野菜としての付加価値をブランドとして流通させるなど経営戦略も必要になる。 ○先行き不透明な農業となっており、農家をとりまく環境は一層厳しいものと言わざるを得ない。		○農地の利用率については、目標達成は極めて難しい。 ○担い手の問題は深刻であり、一昨年から新規就農者が参入しやすいように農業委員会において下限面積の見直しの検討も行っているが、農地を細分化すると、田園風景として好ましくなく、水利の問題、駐車場などの施設整備など課題もあることから、下限面積の見直しには至っていない。 ○町内に 30 アールのまとまった農地がないことから新規就農者を受け入れることも厳しい。 ○そばについては、栽培面積は順調に推移しており、目標面積を上回っている。 ○収穫された「そば」は道の駅で利用しているが、自然災害を受けやすいので、栽培方法を見直した。 ○今後は、道の駅における「そば」の消費拡大に併せて、新たな市場の開拓も必要となる。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	農業生産基盤の充実	実施中	○農業生産基盤の充実については、一定の成果は見られるものの終わりがあるものではないため、今後も継続した取り組みが必要。	継続	○基本的には「継続」だが、現在、市街化調整区域の活性化が検討されており、その結果によって、農地の保全から活用へと考え方の見直しが必要になると思われる。 ○国では人・農地プラン策定を推進しており地域農業の将来ビジョンは、地域自らが決めることとなっている。猪名川町では、現時点で人・農地プランを策定した事例はないが、農事組合法人スリーエス営農組合など集落営農を組織している集落からプランの策定を進める。プランの策定は、地域自らが地域の将来ビジョンを描くものであることから、策定を強制するものではなく、真に必要と認識する集落で策定する。	
			②	担い手の育成と確保	検討中	○担い手の育成は、緊急な課題であることは認識しているが、具体的な方策には至っていない。 ○新規就農者の受け入れなど、断片的には検討も進めているが、新規就農者の受け入れを充実させようと思えば、住居の問題もある。 ○農業法人、集落営農の組織化を推進することでスケールメリット（機械の共同化、作業の分担化など）が考えられる。国の支援も、こうした組織化に重点が置かれていることから、継続的に情報提供を行い、地域の意識醸成に努める。	充実	○今後の農業を考えた際には、担い手の確保は最も重要な課題の一つであるため、さらなる施策の実施が必要。	
			③	農地の集積と作業の効率化	実施中	○農地の集積については、地域農家の間で集積が行われており成果が出ている。	継続	○引き続き、耕作が困難になった農地については、集積を進める。 ○現状は地域内での農家同士での集積であり、知り合い同士での賃借となっている。 ○今後は、地域農業を真摯に考え、どういった農業経営により農地を保全するのか、そのためにどんな計画で集積していくのか地域として検討が必要。	
			④	地域特性を活かした農業の推進	実施中	○いなの郷グループなどで地域食材を使った加工品も充実してきている。 ○地産地消についても、一部成果が表れている。（ジャム、北摂栗等）	継続	○地域特性を活かした農業は、継続していく必要はあるが、他の地域と比較して本町だけが特筆すべき優位性は無いと考える。 ○道の駅いながわを核とした直売所での販売戦略を充実させることが地域の特色につながると考える。 ○6次産業化については、小規模な加工所、加工グループがあるものの、今後は、町の産業として確立できるような仕組みが必要になると考える。そのためには、安定的な農産物の生産が必要であり、最終的な消費の場も必要となる。	
			⑤	農業体験を活用した交流の促進	検討中	○観光農園（農園利用タイプ）として、都市住民に農地を貸している農地は町内に多数あり、そういった点では、すでに成果はあると考えられるが、町に対する届け出がなく、また個々で貸農園を実施しているため、対外的なPRもできないのが現状。	見直し・改善	○今後、本町の農業施策が貸農園など都市住民の参画となるのであれば、届け出の徹底、基盤整備など施策の充実は必要と考える。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
6	農林業・観光	（2）林業の振興と森林空間の活用	達成状況	B	○森林整備については、森林組合に森林管理の中心的な役割を担っていただくため、運営に対して助成を行うとともに、造林を進めるための植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施している。 ○森林空間の活用については、各小学校の学校里山林を利用し、小学3年生が環境学習を実施している。 ○猪名川町森林ボランティア里山倶楽部に内馬場の森と枥原めぐみの森を、ひょうご森の倶楽部に大野アルプスランドの整備をしてもらっている。		○適正な森林管理を進めるためには、森林組合の取り組みだけではなく、山林所有者が木を切ろうと思う必要があることから、木材を経済循環に乗せていく仕組みづくりを検討する必要がある。 ○学校里山林の荒廃については、適切な管理が行えるよう、地域住民等の協力を得ながら整備を進めていく必要がある。 ○ボランティアについては、町ホームページで常時募集を行っているが、その存在を知らない方も多くいると思われることから、里山の整備を体験してもらうことで、関心を持ってもらう機会を提供する。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	計画的な森林整備の推進	実施中	○森林整備の推進については、森林組合に森林管理の中心的な役割を担っていただくため、森林組合の運営に対して助成を行うとともに、造林を進めるための植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施している。	継続	○引き続き森林組合へ助成を行い、森林整備を進めてもらう。 ○山林所有者の高齢化や代替わりにより、ますます山に手が入らなくなり、山の荒廃が進む恐れがあることから、若い世代などが山の整備を進めていけるような仕組みづくりが必要である。	
			②	林産物の生産振興	実施中	○直接的な生産振興は行っていないが、しいたけ原木伐採事業により森林組合に助成しており、市場価格より高値で森林組合が買い取ることにより、町内の木材をしいたけほだ木として活用してもらっている。 ○銀山地区で森林ボランティアによる松茸山再生事業を実施しており、松茸が生える山を目指して整備している。 ○森林組合による薪の買取販売が行われている。	充実	○取り組みを引き続き実施し、農林業経営の安定化を図り、それに伴いしいたけ等の林産物の生産振興を促す。松茸山再生事業については、植樹から 10 年が経過し、松は順調に成育しているため、松茸を生やすための次のステップとして、松茸の菌の散布を行うなどを検討している。	
			③	森林空間の活用	実施中	○猪名川町森林ボランティア里山倶楽部に内馬場の森と枥原めぐみの森を、ひょうご森の倶楽部に大野アルプスランドの整備をしてもらっており、里山の環境整備を適切に行ってもらっている。 ○ボランティアの育成については、町ホームページにより募集を行っているが、新規加入者の伸び悩みから、あまり進んでいない。 ○学校里山林については、3年生が環境体験学習（里山体験）により、自然環境への関心を高める取り組みを行っているが、整備が行き届かないことによる荒廃も進みつつある。	充実	○引き続きボランティア活動への支援を行うとともに、ボランティアの育成を進めるため、里山の整備を体験してもらう機会を提供し、ボランティア活動に関心を持ってもらうような取り組みを実施する。 ○学校里山林の荒廃については、適切な管理が行えるよう、地域住民等の協力を得ながら整備を進めていく必要がある。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）観光の振興と交流人口の拡大	達成状況	B	○推進体制の整備については、観光協会・商工会と連携し、交流人口の拡大に向けて協働できるネットワークづくりを行っている。 ○地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化については、イベントの実施として地域一体となって取り組む「いながわ桜まつり」や商工会青年部による「屏風岩夏祭り」が開催された。 ○今ある地域資源を見直し、周遊コースを紹介するHPの開設や観光ボランティアガイドの新コースとして北部地域2コースの案内をはじめた。 ○その他に道の駅いながわでは試験的にレンタサイクルの取り組みをはじめた。 ○協働による受け入れ体制の整備については、観光ボランティアガイドのさらなる育成に取り組んだ。 ○町外サポーター制度や住民のおもてなし力の向上に向けた取り組みは実施できていない。 ○効果的なPR活動の強化として、地域の口コミを高めるために観光協会ではFacebookを使用した情報発信に取り組みを行い、地域住民を通じたPR・口コミを進めている。		○様々な活動に対し、対応が可能な組織として、ボランティアガイドの自立を目指す。 ○団体の自立を行うことで、ガイド表現の自由化やこれまでの無料で行うガイド案内に加えて、観光協会等のお店と連携した有料ガイド制度等の取り組みを行い、地域活性化につなげる。 ○現在はガイドに対して町から報償費を支払っているが、多田銀銅山を案内しても観光客はお金を使用する場所がないため経済効果としては赤字状態。 ○ガイド活動をされる方が決まった方になっており、ガイド活動をしていない方が 31 名中の半数以上のため整理が必要。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	推進体制の整備	実施中	○推進体制の整備については、観光協会・商工会と連携し、そこに地域住民も参画いただく仕組みづくりを構築しており、7月に交流都市づくりミーティングという形で観光に関する講演会が行われた。 ○今後はそこに参加していた方から町の観光振興を目的とするワーキンググループに参加いただき、商工会員・地域住民を中心に観光を軸とした地域活性化の方法について考えていく取り組みを進める。	充実	○観光の振興については行政が中心となり行うのではなく、地域の事業所及び地域住民が中心となって行える体制を推進していく必要がある。 ○商工会・観光協会・NPO 法人ふるさと塾など様々な団体があるが、行政が事務局を行うのではなく、どこかが観光についての受け皿となれるような観光プラットフォームの役割を担える体制が今後必要であると考える。	
			②	地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化	実施中	○地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化については、平成24年度に商工会・観光協会・行政が連携して地域情報委員会として取り組み、今ある地域資源を見直し、周遊コースを紹介する「ホッといながわ町ガイド（http://hotinagawa.jp/）」のHPを開設させ、点であるスポットを線でつなぎPRする取り組みをはじめた。 ○観光ボランティアガイドの案内新コースとして、大野山岩めぐりコースと大島校区まち歩きコースの案内をはじめ、北部地域の魅力づくりに取り組みを行った。 ○道の駅いながわでは中部地区の歴史街道を楽しむためレンタサイクルを試験的に開始した。 ○官・民・地域住民の地域が一体となり創り上げていく「いながわ桜まつり」の事業の実施や商工会青年部を中心とした「屏風岩夏祭り」が開催された。 ○H25に観光ガイドマップを作成した。	充実	○地域資源を活かした魅力づくりについては、これまで点でしかなかった物を線でつなぐことでさらなる魅力を引き出すことができると考える。 ○さらに内容を充実させるため、季節ごとの自然や「食」、全く異なった物をつなぐことで更なる魅力を引き出すことや、そこに地域の「人」をつなぐことで線から面へとネットワークを広げていくことに取り組みたい。	
			③	協働による受け入れ体制の整備	実施中	○協働による受け入れ体制の整備については、観光ボランティアガイドの研修など育成に取り組んでいるが、ガイドの高齢化を含め活動者数が減少してきているため体制の見直しが必要と考える。 ○町外サポーター制度や住民のおもてなし力の向上に向けた取り組みは実施できていない。	見直し・改善	○観光ボランティアガイドについては今年度会長が変わり、組織内で班編成等の取り組みを始めている。 ○組織の自立を行う方向へ進めるため、有料ガイドの検討など持続的可能な取り組みが行えるように転換をする。 ○住民のおもてなし力の向上については地域住民の方が観光の振興に関わることができる体制の整備を行う必要があり、地域づくりマネージャーの育成や「民泊」などの新たな取り組みを検討する。	
			④	効果的なPR活動の強化	実施中	○効果的なPR活動の強化として、地域の口コミを高めるために観光協会ではFacebookを使用した情報発信に取り組みを行い、地域住民を通じたPR・口コミを進めている。 ○地域の情報発信の場所として観光ボランティアガイドが道の駅いながわで土日祝に常駐し、町の案内を行っている。	充実	○地域住民の口コミで情報を広げていくことに加え、効果的な PR 活動の強化を図るためマーケティングを行うことや、対象を絞ることで特定の客層に絞り込む PR をするターゲティングを行うことでより効果的な PR をすることができると考える。 ○道の駅いながわ等の情報発信については季節ごとに少し変化を加えるなどをして情報の回転が視覚で分かるように変えていく必要がある。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
7	商工業・就業・起業	（1）地域産業を担う体制づくり	達成状況	B	○まちの賑わいづくりや雇用機会の向上に向け、既存商店への経営指導の充実や空き店舗地への商店の誘導を図るため、商工会を核に経営改善講習会の開催に努めている。 ○いながわ桜まつりを実行委員会方式により、商工会及び観光協会などと町の魅力を町内外に発信するイベントを行うなど地域産業のPRに努めている。		○景気の低迷が続いている中、大型住宅開発が終そくを迎え、高齢化に伴いニュータウン人口も減少傾向にあり、日生サピエやイオン猪名川店の大型店舗にも空き店舗が目立ってきている現状である。 ○新名神開通に伴う交通の利便性を活用し、行政だけでなく町内事業者が一丸となって地域資源の活用を図る意識向上が必要。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	商工会の育成	実施中	○商工会員、小規模事業者の経営改善を図ることを目的として補助金を交付し、地域経済の活性化に向けた取り組みについて支援しているが、景気低迷の中において、成果として表れてこない現状である。	継続	○新名神開通に併せた交通の利便性等を活用した事業支援が必要であり、今後も地域経済の活性化に向けた支援は継続的に行う必要がある。	
			②	地域産業をささえる人材の確保・育成	検討中	○各事業所の世代交代における若い人材が増加傾向にあるが、インターネットやフェイスブックなどによる情報発信が、まだまだ浸透していない現状がある。 ○商工会が実施している研修等支援を行っている。	継続	○インターネットなどのさらなる活用を図る ○商工会員の増員に向けた商工会の魅力のPRを図る ○経営改善講習会を通じ各事業所の職業能力の向上について情報提供の支援を図る。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）魅力ある商業づくり	達成状況	B	○商工会と連携を図り、異業種交流の促進や新規事業者の支援の充実に向け、地域産業の高度化と経営体質の強化の促進に努めている。 ○厳しい経営環境に対し、各種融資制度の促進に努めている。		○商工会員同士の情報交換を進めるとともに、経営体質の強化を図る必要がある。 ○市街化調整区域活性化検討委員会での意見を踏まえ、町内事業者がどのように事業展開するのかを考える必要がある。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	指導・支援体制の充実	実施中	○商工会を中核とし、経営改善の研修会の開催などにより経営基盤の強化の推進支援を行った。 ○市街化調整区域活性化検討委員会において、土地利用の意見交換を行った。	継続	○商工会と連携し、さらなる経営改善研修会の開催や新規事業進出への促進を支援する。 ○特産品の直売など地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供など販売促進支援を行う。	
			②	資金調達・運用の支援	実施中	○町が各種融資制度の活用を促すとともに、商工会が経営体質の改善相談に努めた。	継続	○引き続き、各種融資制度の活用を促すとともに、経営体質の改善相談体制を充実させる。	
			③	商業者の交流の促進	実施中	○新年互礼会などによる異業種交流を行い情報交換の場として支援した。 ○商工会青年部などグループ活動を支援し、専門家との交流の機会づくり（経営者大学）を行った。	継続	○後継者の育成のため、商工会青年部の取り組みに対して支援する。また大規模店舗への出店業者など町外業者との交流を促進する。	
			④	商業環境の整備促進	実施中	○大規模小売店舗の進出に際し、都市計画法や大規模小売店舗立地法に基づき、適正な規制・誘導に努めている。 ○市街化調整区域活性化検討委員会において、土地利用の意見交換を行っている。	継続	○市街化調整区域については、活性化検討委員会での意見を踏まえ関係機関との調整を行う。	
			⑤	生活密着型商業の展開	検討中	○大規模小売店舗では、高齢者が利用しやすい店づくりとして、買物したものを配達するシステムを導入し、顧客サービスの向上に努めている。	継続	○町内での消費拡大を図るため、地域ごとに消費者ニーズを的確に把握し、移動販売や情報化社会に対応したインターネット販売など新たな販売方法の取り組みを促進する。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（3）企業誘致の推進と起業の促進	達成状況	D	○現在の市街地整備状況から企業誘致の受け皿は充分とは言えない状況である。 ○新名神高速道路の開通に併せ市街化調整区域での開発許可の緩和など、関係機関との調整のもと産業基盤の整備・充実を図り、企業誘致の受け皿を整えることが重要である。		○市街地では、ニュータウン住民の理解なくして企業誘致はできない。 ○市街化調整区域では、開発許可の緩和など、関係機関との連携のもと産業基盤の整備が必要である。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	企業誘致の推進	未実施	○産業基盤の整備・充実ができておらず、企業誘致活動を展開しても優良企業の進出がない状況である。	見直し・改善	○市街化調整区域の開発許可の緩和など関係機関と調整を行い、産業基盤の整備・充実を図る。 ○現状の市街地内での企業誘致の促進に取り組む。	
			②	起業の促進	検討中	○商工会や関係機関と連携し、起業相談や創業支援制度の紹介・斡旋を経営指導員により実施。	継続	○今後も商工会の経営指導員の活動を強化するとともに、市街化調整区域活性化検討委員会の意見を踏まえ、起業促進のため、産業基盤の整備・充実に取り組むこととする。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（4）雇用対策・勤労者福祉の充実	達成状況	C	○ハローワークや若者サポートステーション・地元企業と連携した若者の地元就職の促進に努める一方、緊急経済対策を活用した雇用機会の創出を行った。		○大阪・神戸への通勤圏内であるため、就職相談・情報提供・人材育成・研修機会の提供等ができていない。そのため、近隣の若者サポートステーションの利用など地元企業等と連携した雇用促進に努めなければならない。		産業観光課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	雇用機会の確保と雇用の促進	実施中	○緊急経済対策の活用により雇用の創出に努めた。 ○若者サポートステーションへの誘導を行った。	継続	○ハローワークなど関係機関や地元企業等と連携した雇用促進を行う。	
			②	勤労者福祉の充実	実施中	○住宅資金貸付制度の利用促進を図るとともに、企業への労働条件の改善に向けた啓発に努めた。	継続	○引き続き、住宅資金貸付制度の情報提供と企業への労働条件の改善に向けた啓発に努める。	

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
1	情報提供と公開	（1）広報・広聴の充実	達成状況	B	＜広報について＞ 〇広報いながわを平成25年1月号よりタブロイド版からA4冊子版に変更し、より興味を持っていただけるよう、写真を多くするなど紙面内容の充実に努め、配布方法も、確実に住民に届くよう新聞折込からポスティングによる全戸配布に改めた。 〇ひょうご防災ネットのお知らせメール機能の活用、Facebookを開設し、町のイベントや募集情報などを適宜配信し、情報取得の多様化や個々のライフスタイルの変化にあわせた電子媒体による情報発信の充実に努めている。 〇町の自然・歴史・文化・イベントなど、まちの魅力を伝える広報動画を制作し、「きらっと☆いながわ」として、町ホームページ及び動画配信サイトから公開し、町内外に向けて本町の魅力を積極的に紹介している。 ＜広聴について＞ 〇複数課にまたがる団体や地区などによる陳情・要望について懇談会等を開催し、意見や情報を交換することで、情報の共有化、課題の共通認識を図り、町政推進に反映できるように努めた。 〇町長への手紙制度で広く町政への建設的な提言等を受け、施策等への参考としている。		＜広報について＞ 〇情報技術は進展し、利用者も急増しているが、そういった環境にない人々（高齢者等）への行政情報を発信する媒体として、広報誌の充実（手にとって見ていただく、親しみやすく読みやすい）が必要と考える。 〇ホームページによる情報発信において、アクセス者に「本町に住んでみたい、訪れてみたい」と興味をひくような魅力的な情報発信をするとともに、住んでいる町民が生活に必要な情報を手軽に取得できるように常に改善していくことが必要と考える。 ＜広聴について＞ 〇情報技術の進展に伴い、従来の要望等に対する文書回答や懇談会形式による回答だけでなく、インターネットを通じて住民からの意見・要望の受付や集約などにより意向の把握に努める。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	広報の充実	実施中	〇上記「現状と実施状況」に同じ。	継続	〇広報いながわについて、読み手にとって、読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組み、住民に毎月の発行を楽しみにしていただけるよう、誌面の充実に努める。 〇情報技術の進展に伴う情報の取得方法の多様化や個々のライフスタイルの変化に合わせ、ホームページ、広報動画、メール機能、SNS などによる情報発信の充実に努める。	
			②	広聴の充実	実施中	〇町長への手紙、町政懇談会、各課によるアンケート調査等を実施している。 〇まち協を通じて、地域担当職員が要望等を聞く機会がある。 〇子ども議会を開催し、子どもの意見に対し、町幹部が回答する。実現した提案もある。	継続	〇団体等住民と直接意見や情報を交換することで住民の意向を把握し、住民の声が行政に的確に反映されるよう広聴の充実に努める。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）積極的な情報公開と適切な個人情報の保護	達成状況	A	〇開かれた町政の実現のために、住民等の知る権利を尊重し情報公開請求に迅速に対応するとともに、町が保有する個人情報の適正な管理と個人の権利利益の保護を行う。		〇個人情報保護に関し適切に対応できるよう、職員の能力向上のための研修会の開催を検討し、情報公開・個人情報保護に関する基本的な知識のレベルアップを図っていく必要がある。		総務課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	積極的な情報公開と適切な個人情報の保護	実施中	〇情報の公開は、住民の知る権利を尊重し、町政運営の透明性を確保するうえで非常に重要であるため引き続き実施していく。	継続	〇情報の公開は、住民の知る権利を尊重し、町政運営の透明性を確保するうえで非常に重要であるため引き続き実施していく。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2	行政運営	（1）参画と協働の推進	達成状況	B	〇町内にまちづくり協議会が設置され、まちづくりの課題を自らの問題として考え取り組む気風が生まれた。 〇依然として行政が企画・運営・支援を行い、住民は参加するだけの団体も存在し、参画と協働のまちづくりの担い手として育成する必要がある。 〇公園のリニューアルに伴い地域住民が参加するワークショップ方式を取り入れ、住民と行政がともに考え、地域に親しまれる公園づくりに努めた。 〇保健センター運営協議会を実施している。 〇H27年度以降の町の基本施策の方向を定める総合計画後期基本計画の策定にあたり、住民と共に考え、計画を策定する取り組みを新たに行っている。		〇各種団体を参画と協働のまちづくりの担い手として育成することが求められる。 〇公園のリニューアルには、財政的な裏付けが必要となる。 〇住民と「協働」を行うために、どのような仕組みを構築すればよいのか模索中である。 〇まちづくり協議会、自治会、各種団体など本町ではすでに多くの方が「協働」の担い手として動いているが、それぞれが最大限のパワーを発揮するための、よりよい協働の形や支援方法を探すことが必要である。		全課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	参画と協働の推進	実施中	〇まちづくり協議会が設立され、住民が主体となって地域課題の解決に向けた取り組みの推進、支援を行っている。 〇公園のリニューアルに伴い地域住民が参加するワークショップ方式を取り入れ、住民と行政がともに考え、地域に親しまれる公園づくりに努めた。 〇町の実施する保健事業の方向及び推進方策について、検討・協議をいただくため、年2回開催。医師会・歯科医師会・健康福祉事務所を始め、町内関係団体からの代表者にて構成されている。 〇H27年度以降の町の基本施策の方向を定める総合計画後期基本計画の策定にあたり、住民と共に考え、計画を策定する取り組みを新たに行っている。	充実	〇地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用できるよう、政策形成能力向上や人材育成に努める。 〇引き続き、公園のリニューアルについてワークショップ方式により整備を進める。 〇住民ニーズ、厚生労働省指導、社会情勢の変化に伴い、保健事業施策の見直しが必要となることから、情報提供と状況説明を行い、基本となる方向性についての協議検討を行う。 〇今後は、上記過程を経て作成した計画の推進にあたり、住民自身も自らの役割を認識し、動いて行けるようより充実をさせていく。	

節	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
2 行政運営	（2）行政改革の推進	達成状況	B	○行政評価システムを活用した施策評価・事務事業評価を実施している。 ○職員定数について、第4次猪名川町定員適正化計画においては、平成25年度262人と定められている。 ○一方で行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたり8人以下と設定しているが、平成25年3月末現在の人口32,079人に対し、職員数は255人であり、7.95人といずれの計画においても達成している。		○行政評価・行政改革大綱実施計画の実施を、実際の事務事業等のPDCAアサイクルと繋げていくための取組みや職員意識の向上を図る。 ○少子高齢化、業務の多様化及び人口減少が進む中、行革大綱実施計画における定員数の設定では、退職者補充あるいはそれ以下の採用となり、今後適正な業務遂行に支障をきたす状況であるため、次期計画策定時等においては、定員数について見直す必要がある。		総務課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	効果的・効率的な事務事業の推進	検討中	○事務事業評価・行政改革大綱実施計画の報告などの取り組みを行っている。	見直し・改善	○行政評価については、システムの見直し、実際の事務事業改善や施策展開により繋がるよう改善が必要である。	
		②	柔軟な計画・執行体制の確立	実施中	○第五次総合計画を実現していく体制として、H23.4月に機構改革を実施。 ○重点施策については室を新たに設置し、強化を図った。 ○プロジェクトチーム設置要綱を制定し、政策課題に対し、チームを発足させた。 ○定員適正化計画、及び行政改革大綱実施計画に基づく目標値を達成している。	見直し・改善	○今後、より組織を横断するような行政課題が増えてくると考えられるため、現在の取り組みを継続する。 ○現定員適正化計画が平成 26 年度までの計画となっているため、上記課題等踏まえ後期基本計画と整合を図りながら平成 26 年度に第5次定員適正化計画（平成 27～31 年度）を策定予定。	
		③	民間活力の活用	実施中	○指定管理者制度を活用し、9つの施設において指定管理を行っている。 ○指定管理者制度導入前と比較して経費削減が図られているとともに、住民サービスの向上が図られている。 ○民間活力の活用については、保育園、老人保健施設等々において誘致を行い、住民サービスの向上に繋げている。	充実	○指定管理者の選定過程の研究、「指定管理」や「委託」以外にも、あらゆる機会において民間活力の活用方策を検討していく。	
		④	行政事務の効率化・高度化	－	－	－	－	
		⑤	行政評価の推進	実施中	○行政改革　重点推進項目の取り組みについては外部委員による評価、またHP上での公開を行っている。 ○行政評価については「事業評価」「施策評価」を実施している。	見直し・改善	○行政改革については第6次行政改革大綱を制定するにあたり、これまでの取り組み状況・課題を確認し、より職員が意識しながら取り組むべき内容に改めなければならない。 ○行政評価については、システムの見直し、実際の事務事業改善や施策展開により繋がるよう改善が必要である。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（3）町職員の意識改革と能力の向上	達成状況	B	○平成 24 年度実績として、基本研修 80 人、特別研修 829 人、派遣研修 63 人、町政調査研究7人、自主研修3人、計 982 人が研修参加している。 ○各地域における行政情報の迅速な提供や行政計画案等の作成にあたっての意向把握に努めるため、地域の意向や要望を行政に反映させ、地域住民と行政の密接な関係を構築することにより、快適で住みよい地域主体のまちづくりを推進するため、地域担当職員として部長級職員を部長職員を補佐する職員として課長級を支援員として設置している。		○研修後の発表会や課内での情報共有を図る必要がある。自主研修においては、予算上5人枠に対して3人の受講に留まっているため、年度当初の研修計画通知の際の周知に加え、一定のスパンで再周知する必要がある。 ○地域担当職員を頼らず自立して事業を進めているまちづくり協議会もあるが、高齢化が深刻になり、地域担当職員の負担になっているところもあり、それぞれ7まちづくり協議会の温度差が生じている。		総務課 参画協働課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	職員研修の充実	実施中	○毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修等を実施している。	継続	○研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。	
		②	職員の地域派遣の拡大	実施中	○7小学校区に地域担当職員（部長）及び地域担当職員支援員（課長）を設置し、担当地域との連携に努め、地区の活動計画等の助言及び協力を行っている。 ○まちづくり協議会の住民が主体となって地域課題の解決に向けた取り組みの推進、支援を行っている。 ○担当職員は、四半期ごとに活動報告書を担当課に提出している。	継続	○担当地域の課題を把握し、その解決策を関係課との連携により講じるよう努める。	
		③	能力開発の促進	実施中	○職員の能力が十分に発揮でき、また組織として効率的に機能するよう、適材適所の配置を基本とし、それぞれの部署に必要な人員配置を行っている。	継続	○適材適所の人員配置を基本とし、時代の変化に対応できる柔軟で活力ある組織体制の構築を図るため、若手職員については積極的に研修に参加させ、優秀な職員は管理・監督職へ抜擢するとともに、幹部職員のポストにも女性職員の登用を積極的に行っていく。	
	施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
	（4）施設の維持・管理と整備	達成状況	B	○行政運営の拠点となる施設の設備の充実を図るとともに適正な維持管理を行い、住民や職員に利用しやすい環境を持続させる。		○役場庁舎（本庁舎）は、昭和 54 年に建築され、建築後 34 年が経過しており施設の老朽化・耐震性の問題に加え、修繕等の費用が増加してきている。 ○職員数、事務書類、事務機器等が増加し事務スペースが狭く、会議室等も不足気味である。		総務課
				実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
		①	施設の維持・管理と整備	実施中	○庁舎を適切に保全し、利用者が安心して快適に使えるように取り組んでいる。 ○庁舎内には段差がなく、エレベーター、点字ブロック等が設置されている。	継続	○庁舎を適切に保全し、利用者が安心して快適に使えるように取り組んでいく。 ○築 30 年を超える現庁舎において、突発的に発生し対応しなければならない修繕等は否応なく存在するため、コストの削減については難しい面がある。	

節		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
3	財政運営	（1）健全な財政運営の推進	達成状況	A	○長期的な収支見通しを毎年度作成するとともに、枠配分による予算編成方式を行い、効率的な予算執行を行っており、実質公債費比率は年々改善傾向にある。 ○計画的な定員管理と人件費削減を行うとともに、コスト削減のため外部委託や指定管理者制度の活用により事業費の見直しに努めている。	○実質公債費比率は、元利償還金の減少によって改善方向に向かっている。 ○地方債現在残高は、H23 年度まで年々減少傾向であったが、臨時財政対策債の起債制限額が年々増加していることに加え、24 年度以降は投資的経費の増大によって横ばいもしくは微増となる見込みである。 ○いずれの指標も今後公共施設の大規模改修の見込みによっては、現在の予測より悪化する可能性がある。		企画財政課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応
			①	計画的・効果的な予算編成	実施中	○長期的な収支見通しを毎年度作成するとともに、枠配分による予算編成方式を実施することで、各部署で事務事業の見直しが自主的に行われており、効率的な予算執行に繋がっている。 ○事業完結時期を明確にするサンセット方式は、幅広い事務事業に対して導入することが困難であるが、補助金を中心に存在意義を失った事業の存続を防ぐ効果があるため部分的な導入を検討中。	充実	○収支見通しの精度を高め、長期的な財政状況を明らかにしていく。 ○住民に分かりやすい予算を目指し、事業別予算等について検討を進める。
			②	経費の節減	実施中	○定員適正化計画に基づき、退職補充を基本としつつ計画的な組織運営を実施している。 ○人件費は人事院勧告に基づき適正化を図るとともに、指定管理制度を活用したコスト削減を実施している。 ○補助団体の検証を常に行い、適正支出に努めている。	継続	○引き続き効率的な組織運営に資するための経費節減を実施していく。 ○補助金については、団体補助から事業補助（手挙げ式）への移行を進めるなど、時代に即した透明性のある支出となるよう見直しを図っていく。
		施策内容		現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）財源の確保	達成状況	A	○申告・納税相談体制の充実を図りながら、徴収率の向上と維持、税収の確保に努めている。 ○財産収入の増収のため、遊休地の貸し付け、売払いや自動販売機の入札の導入などを実施するとともに、ふるさと納税の推進により自主財源の確保に努めた。 ○各種使用料・手数料の見直しは一部に留まっている。 ○地籍調査の対象地は、山林部以外の平地部（田んぼや宅地など）となっており、土地の筆界（公法上の境界）を土地所有者立会のもとで調査・測量し、その成果は土地境界トラブルの防止や災害復旧、課税の適正化などに活用している。平成12年度より事業を開始し、21自治会の現地立会いを実施しており、計画面積　10.35㎢中、4.84㎢（46.7%）実施済み。	○税知識の普及と納税意識の高揚を図る。また新しい納税方法の導入等、さらなる納税環境の充実をめざし、徴収率の維持、向上を図る必要がある。 ○各種使用料、手数料について一部見直しを行ったが、見直しに対する住民への理解が課題であり、受益者負担の適正化の観点からは継続して進めるべきであるが、見直しによる増収が効果的な財源確保に繋がるとは言えない状況である。 ○地籍調査は、現地立会いから成果の閲覧まで2カ年程度を予定しているが大幅に遅れている。測量成果を所有者等が利用できるには、法務局に測量成果が登記されなければならないが、平成 14 年度に立会いを行なった柏梨田をはじめ、平成 15 年度の上阿古谷、平成 16 年度の下阿古谷・紫合、平成 17 年度の北野、平成 18 年度の上野、平成 21 年度の笹尾、平成 22 年度の銀山について、登記が完了していない。一部は、地元の協力が得られず成果の閲覧も未実施となっている。立会いの終了はH33 年度を予定している。		税務課 企画財政課 建設営繕課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応
			①	財源の確保	実施中	○財源の確保という視点ではないが、徴収率の向上に努めている。 ○広報等を通じた啓発等を行っている。 ○財産収入の増加のため、遊休地の貸し付け、売払いや自動販売機の入札の導入などを実施するとともに、ふるさと納税の推進により自主財源の確保に努めた。 ○地籍調査については、平成24年度末での進捗率は46.7%（調査面積/計画面積4.84㎢/10.35㎢）となっており、継続して取り組みを行なう。	充実	○さらなる納税環境の充実に向けて、納税者の利便性向上のため、新たな納税方法の導入を検討する。 ○自主財源の確保に当たっては、遊休地の有効利用による収入が多く見込まれるため、引き続き財産収入の増加を中心に取り組んでいく。 ○地籍調査については、1カ年で2地区の現地調査に入るとともに、調査済みの地区については速やかに認証・登記手続きを行なう。	

節		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
4	広域行政	（1）計画的な広域行政の推進	達成状況	B	○消防の広域化において、協議検討を行ったが、それ以外の部分での事務事業共同化の検討は現在行っていない。 ○平成19年10月から川西市と猪名川町の消防通信指令業務の共同運用を行った。 ○平成23年度からは宝塚市を含めた2市1町で消防通信指令業務の共同運用を行い、現在も継続。 ○平成22年度から宝塚市、川西市との消防広域化の検討を3年間行うも結論に至らなかった。 ○猪名川上流の1市3町によるごみ処理施設の運営（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）		○新たに共同化すべき事務や事業が出てきた場合に、検討・対応を進めていく。 ○宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町における消防通信指令業務の共同運用を継続する。 ○消防の広域的な連携を検討し、住民サービスの向上を図る。 ○処理困難物の収集と処理		企画財政課 消防本部 住民保険課
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	計画的な広域行政の推進	実施中	○現在必要と考えられる広域的な事務事業の共同化については既に実施もしくは検討を行っている。 ○平成19年10月から川西市と猪名川町の消防通信指令業務の共同運用を行った。 ○平成23年度からは宝塚市を含めた2市1町で消防通信指令業務の共同運用を行い、現在も継続。 ○ごみ処理については、計画のとおり運営ができた。	充実	○今後新たに共同化すべき事務・事業が出てくる可能性もあり、継続すべき。 ○引き続き宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町における消防通信指令業務の共同運用を継続する。 ○消防の広域的な連携を検討し、住民サービスの向上を図る。 ○引き続き、1市3町により広域ごみ処理施設の運営を継続する。	
		施策内容			現状と実施状況		課題と方向性		担当課
		（2）推進体制の強化	達成状況	B	○広域連携の取り組みとして、猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議「いいな里山ねっと」では、阪急宝塚線沿線観光あるきや観光キャンペーン事業を実施している。 ○きらっと☆阪神北オータムフェスタの冠事業として、11月開催のいながわまつりや新そばまつりを実施している。 ○阪神北地域ツーリズム振興協議会において、神戸や大阪・伊丹空港を会場に観光キャンペーン・物産展や即売会を阪神北管内との連携を図りながら実施している。 ○いいな里山ねっと、兵庫5カ国交流を実施し、広域的連携に取り組んでいる。 ○川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会へ職員2名を派遣。 ○平成23年度からは宝塚市を含めた2市1町の消防通信指令事務協議会へ職員2名を派遣し、現在も継続中。 ○平成22年度から平成25年度まで宝塚市、川西市との消防広域化協議会へ職員1名を派遣した。		○阪神間の魅力を探りながら体験し、知るといった道筋を立て民間感覚を取り入れながら、啓発することが望まれている。 ○「いいな里山ねっと」については観光を中心とした形として見直す。 ○消防広域化協議を続けながら広域的な連携を検討し、住民のサービスの向上を図る。		企画財政課 産業観光課 消防本部
					実施状況	前期基本計画における実績	取組方向	後期基本計画にあたっての対応	
			①	職員・住民の交流の促進	実施中	○川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会へ職員2名を派遣。 ○2市1町の消防通信指令事務協議会へ職員2名を派遣。	継続	○引き続き宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町における消防通信指令事務協議会へ派遣する。 ○「いいな里山ねっと」のありかたを見直す。	
			②	共同・連携事務事業の再編	実施中	○商工主管者会議などの広域連携会議を開催し、情報交換を行っている。 ○川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会設立。 ○その後宝塚市を含めた2市1町の消防通信指令事務協議会設立。 ○宝塚市、川西市との消防広域化協議会を設立。	継続	○阪神北県民局を中心とした広域行政による観光振興は、町の活性化につながるため、引き続き情報交換に努める。 ○引き続き消防通信指令業務の共同運用を行うとともに消防の広域的な連携を検討する。	
			③	広域行政組織の強化	実施中	○「いいな里山ねっと」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）において、猪名川上流の市町村・商工会・観光協会・交通事業者と地域資源の活用方法を検討している。 ○兵庫5カ国交流を行い、スポーツや文化交流を通じて県内の4市町村と交流を深めている。 ○また、災害時の支援協定も締結している。 ○川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会設立。 ○その後宝塚市を含めた2市1町の消防通信指令事務協議会設立。 ○宝塚市、川西市との消防広域化協議会を設立。	見直し・改善	○「いいな里山ねっと」のありかたを見直す ○引き続き消防通信指令業務の共同運用を行うとともに消防の広域的な連携を検討する。	